

美術科教育学会通信

No.80

www.artedu.jp

2012年6月25日発行

主な内容

●代表理事巻頭言 ●第34回新潟大会報告 ●理事会・総会報告 ●決算・予算 ●規則改正等
 ●「美術教育学」賞 ●役員選挙 ●研究部会報告 ●上海美術教育事情 ●研究ノート ●教育実践
 報告 ●学会誌投稿案内 ●第35回島根大会予告 ●本部事務局より

巻頭言

Message from the President

新潟大会を終えて・研究論文における引用

代表理事 金子一夫（茨城大学）

1 新潟大会を終えて新年度へ

美術科教育学会新潟大会が成功のうちに終了して、現理事会・本部事務局体制は三年目の最終年度に入った。今年度は次期体制に向けた選挙があり、年度末の島根大会で終わる予定である。今年度も会員の御協力を御願ひする次第である。

新潟大会は佐藤哲夫、柳沼宏寿の両会員の御尽力、そして同大の学生スタッフの働きによって大変よい大会になった。積雪を心配したが、詳しい人の話によれば佐渡に雪は降ってしまい、新潟市内にあまり雪は降らないとのことであった。それはともかく新潟大会で90件弱の口頭発表があったことに、美術教育研究の盛り上がりを感じた。もちろん、それは佐藤、柳沼先生の働きかけと会員の心意気の賜である。感謝申しあげたい。

次期大会の開催を島根大学の佐々・川路・有田会員に引き受けていただいた。これにも感謝申しあげたい。かつて開催希望大学が少なからずあり、調整に苦労した時代もあったとのことである。しかし、現在、特に法人化以後の大学関係者の多忙と疲労は大変なものであり、開催を打診した大学に内部事情を聞くと、とても開催を頼める状況でない場合がしばしばであった。それでも、昨年度末あたりから、全国的に美術教育関係者の異動がはっきりしてきたこともあり、大会開催に関して希望が持てそうである。

役員選挙は次期体制へ向けて会員が意思を反映させる重要な活動である。学会の民主的運営を可能にする基盤でもあるので、御協力を御願ひする。昨年度に役員選出規定が改正され、今回の選挙から一定条件、すなわち70歳以上の会員は被選挙権名簿搭載を辞退できるようになった。正確には、今後の選挙に関する案内を見てください。

2 三学会シンポジウム

新潟大会の第1日目、すなわち3月27日の総会后、14:00～14:40に「三学会の歴史と現状」というミニシン

ポジウムが開かれた。日本美術教育学会、大学美術教育学会、そして美術科教育学会という美術教育関係の三学会は連携協議組織として「造形芸術教育協議会」を2010年に発足させた。その活動の一環として、それぞれの歴史と現状を紹介して、ひろく美術教育研究の連携を本大会参加者に伝えようとするために企画された。司会進行は岡山大学の赤木里香子氏にいただいた。

まず、美術科教育学会事務局長の大橋功氏が以下のような報告をされた。最初井島勉と岡田清の二人によって出発し、昨年第60回大会を終えた。会誌『美術教育』も昭和26年に第1号が発行された。会長井島先生のカリスマ性によって求心力を保ってきた。井島先生没後は中村二柄、そして現在の神林恒道先生に会長になっていただいている。地方支部組織があることが独得である。続いて、同会委員の新関伸也氏から三学会で美術教育ハンドブック出版の計画があることが紹介された。

次に大学美術教育学会理事長の藤江充氏が、大学美術教育学会は国立の教員養成大学・学部教官の協議組織であった日本教育大学協会第二部会美術部門(通称「二部会」。「第一部会」は学長・学部長の組織)の研究会として発足した。美術部門は教員養成に関わる公的な協議組織であった。十年くらいたって研究会部分を「大学美術教育学会」と改称した。ずっと美術部門と一体であったが、美術科教育学会が発足したことに対応して、大学美術教育学会も会員資格をオープンにして現在に至っている。美術科教育だけではなく、教科専門である美術に関する研究発表もあることが特徴である。

最後に美術科教育学会を代表して金子が以下のような報告をした。教科教育の専門性が自覚され、教育政策にも反映するようになったのは昭和39年の教員養成大学・各部に学科目制度の発足からである。その後の教科教育専攻大学院が設置され始めてから、教科教育専門家の必



Photo by (c)Tomo.Yun
<http://www.yunphoto.net>

要は深刻なものになる。未だ大学院設置が一部の大学でしか問題になっていない昭和54年に、鈴木寛男先生(奈良教育大学)と大勝恵一郎先生(鳥取大学)が美術科教育の学科目に位置づけられた教員達の研究の連携を呼びかけて大学美術教科教育研究会が発足した。昭和57年に学会組織となって現在に至っている。

以上のような三学会による報告でほぼ予定時間がしてしまった。今後も三学会が切磋琢磨して研究等の連携を図っていくことが最後に三人の報告者から補足されて終了した。

3 研究論文における引用

1.山本正男先生の講義

研究論文での引用は、判断の根拠と主張内容の独自性を明確に示すためにする。引用をめぐる様々な議論や悲喜劇がある。ここでの引用概念には出典表記も含めて論じる。

かつて美術批評家の宮川淳は「様式とは引用である」とか「引用の織物」と言った。その言葉に感動したことがある。私は明治期図画教科書が西洋図画教科書や博物学書挿図の引用で構成されていることを発見し、その実証的研究に熱中したことがある。そのとき、宮川の「引用の織物」という概念が参考になったと記憶している。参考にしたことは自著を開いて確認したのに、「記憶している」と書いたのは、やはり二十年以上も時間がたつと前後関係が曖昧になってくる。不遜にも宮川淳の方が後ではなかったかと思いかねない。

最近、資料を整理していたら大学院生と研究生時代に受講した山本正男先生の「美術教育学」の三期分の講義ノートが出てきた。山本先生の授業はいわゆる正統的な講義であった。つまり、先生が口頭で述べる文章を受講生はひたすら筆記する。学部の美学の非常勤講師大成龍雄先生もそうであった。大学教育の時代遅れの事例として色あせたノートを読み上げる老年教授の講義が言われたことがあった。けれども、山本先生はメモらしきものを持って来られたこともあったが、たいていは立ったまま、あるいはゆっくりと黒板の前を歩きながら、頭の中で書きつつある文章を話すという感じであった。時折、窓際では窓の外を見やりながら講義は続く。言い間違いや訂正は無いし、言い回しは山本先生の文体そのままである。その講義する姿に格好よさを感じたものであった。もちろん、私にそのような山本先生のスタイル=様式を真似する、すなわち引用できる能力はない。

山本先生の姿を思い出しつつ講義ノートを見ていて冷や汗が出た。自分の美術教育関係の基礎的概念の枠組みとほぼ同じような内容が、講義ノートにも書いてあったためである。つまり、自分で組み立てたと思っていた枠組みが山本先生の講義内容から来ている、つまり引用のようなのである。自分としては大学院時代に受講した教育原理の非常勤講師平沢薫先生の授業の影響が大きいと思っていた。山本先生の講義する姿は鮮明に記憶しているのに、どうして肝心の講義内容を忘れていたのであろうか。おそらくそのような枠組みが山本先生独得の方法ではなく、一般的な枠組みと思ったためであろう。確かに教育学では一般的な枠組みであるが、美術教育学として

は山本先生の方法と言った方がよいと現在では思う。知らないとは怖いことである。

2.引用問題の帰着先

研究を始めたばかりの初心の状態では、先行論文で何が一般的認識事項なのか著者の独自性なのか分からないことがある。研究初心者にとって先行論文の内容と形式すべてが引用すべき事項のように見える場合、祖述するしかない。ただ、これは何とか理解できている状態である。まったく逆に引用すべき内容がない場合は全く理解できていない危険性がある。引用は、まず先行研究における独自性と一般的認識との区別ができるかどうかの問題に帰着する。

研修はともかく研究は職務ではない教育実践者も研究発表・報告をしなくてはならないことがある。研究初心者と同じ状態で、先行報告書の内容や形式を引用、さらには文体、記述方式まで祖述、あるいは踏襲せざるを得ないこともあろう。極端な場合、先行報告内容のほとんど引用、さらには完全引用も無いわけではない。当然、引用源は表記されない。引用をめぐる悲喜劇の例を二つ挙げる。差し障りがあるのでアレンジを加えて述べる。一つは同僚の開発した実践方法を無断引用した論文がコンクールで受賞してしまい、被引用者を上司が耐えるよう説得したことがあったらしい。もう一つは報告全体を完全引用した論文の発表の場に被引用者も出席したことがある。被引用者は配布資料を見たとき、無断完全引用の事態に気付いた。引用者も被引用者が気付いたらしいことに気づき、発表時に被引用者の報告を「参考にした」と口頭で述べて終わった。これら二例の引用者とはにかく研究発表の義務を形だけ果たすことしか頭になかったのであろう。

私の主たる専門である美術教育史は未開拓の分野であり、資料発見から解釈までほとんど独自の判断で論文を構成してしまうことがある。その場合、新資料であることや判断の独自性一つ一つに言及しては、論文の論理構成がリズム良く展開しない。新資料や独自性に言及するまでもない記述はできるだけ省略する。すると、後行論文でそれらの事項が引用ではなく、あたり前の歴史的事実として書かれていることがある。こちらの不備でもあるので仕方がない。ただ、拙論中には迷いつつ飛び降りるような気持ちでした判断、つまり間違っているかもしれない判断もある。それを当然の事実のごとく書かれてしまうと、その著者を間違いの道連れにさせてしまったかもしれない、引用で処理してくれたら引用論文の間違いで済んだのにと申し訳ない気持ちにもなる。

研究業績の評価で、他人の論文に引用されることが論文評価の証拠になることを就職して初めて知った。そうすると研究者がお互いに引用し合うことがあるのかもしれない。また逆にライバル関係にある研究者や系統の異なる研究者の先行研究を、引用どころか先行研究としても触れずに無視することもあろう。後者の場合、相手が評価されないように心がけているようで、よい気持ちはしない。引用は先行研究に対する敬意と評価でもある。論文の形式や構成要素、さらには文体や文言も独自性の表れの場合がある。それらが本当に参考になったのであれば、出典表記で触れた方が引用者の大きさと可能性を感じさせる。

第34回美術科教育学会新潟大会報告

大会副実行委員長 柳沼宏寿（新潟大学）

1 大会開催にあたって

第35回美術科教育学会は、2012年（平成24年）3月27日・28日の2日間、新潟大学の五十嵐キャンパスにある教育学部において開催されました。大会の押し迫る1月から2月にかけて新潟は大雪に見舞われ、その報道も多かったため、会員の皆様にはさぞご心配をおかけしたのではないかと思います。私自身は、さすがに3月の末ともなれば大丈夫だろうと高を括っておりましたが、学会前日になっても雪がちらつく肌寒い天候での開催となりました。

新潟での開催依頼を事務局から受けた当初は、地域連携の大きなプロジェクトを目前に控えていたので正直躊躇しておりましたが、先送りしても次の年に余裕の生まれる見込みがあるわけでもなく、大会実行委員長の佐藤哲夫先生との協議の上、現時点で自分達の役割を果たすべくお引き受けした次第です。

開催準備を進めるに当たって、当初は新潟へどれだけの方が集まってくくださるか不安でしたが、口頭発表の応募が82件（研究部会の4件を含む）にも登りましたので一安心すると同時に期待も高まって参りました。むしろ、今回は多数の発表ばかりでなく「三学会の歴史と現状」というプログラムが加わったこともあって会場や日程が飽和状態になるほどでした。結果的に参加者は203名（来賓や招待者、会員以外の一般参加者を含む）と大変盛会であったことは嬉しい限りです。遠路遙々足を運んで下さった皆様に心より御礼を申し上げます。

2 シンポジウムについて

今回の大会テーマは「新美術教育の手がかりを求めて～子どもと社会の課題から～」というものでした。大会実行委員長の挨拶にもあった通り、視界不良の深い混沌の時代状況にありながらも昨年の東日本大震災を経験した我々は新しい創造へ向けて動き出す必要があること、そして本学会もその契機としていこうと呼びかける主旨でした。シンポジウムは、基調講演として写真家・冒険家の石川直樹氏、シンポジストとして新潟大学の伊野義博氏と北海道教育大学岩見沢校の石巻正美氏を招聘して行われました。

まず、基調講演「“原初的なもの”をどう美術教育に生かすか」で、石川氏は写真集の作品やそれに関連した動画を映しながら「原初的なもの」について話してくださいました。石器時代の洞窟壁画は基本的に動物と手形（ネガティブ・ハンド）のみであり、それはシャーマ



左：佐藤哲夫実行委員長（開会式）



右：柳沼宏寿副実行委員長（懇親会）

ニズムに関係しているという推察や、「芸術は人類が誕生した瞬間に完成していた」「写真と壁画は似ている」「最新のテクノロジーが原初的なものに繋がる」などの指摘は示唆に富んでいました。また、北極点・チョモランマ山頂・南極点という地球の三極点の概念、高所順応など局地における人間の変容などの話しも興味深く、人間と環境との関わり方の視点が、中央と辺境、都市と局地における生活と意識の差異、さらには世界各地の儀礼や祭りへの関心にも敷衍していく広がりやダイナミックで魅力的でした。

音楽教育が専門の伊野義博氏からは、「闇の響き」をテーマに「トンドル（軸装大仏画）ご開帳と祈り…ブータン、パロのツェチュ（十日祭り）」「警蹕（けいひつ）…春日若宮御祭」「叫びと乱打」「聞こえないうた…佐渡赤泊五所神社御田植神事」「まる堂の鳥追い歌…十日町市赤倉鳥追い行事」の紹介がありました。聞こえないもの、無いものに耳を傾け続けるという体験が今の子どもたちに必要だというお話は、美術教育にも通じる視点であると思います。

石巻正美氏は、オブジェや対話、映像記録によるインスタレーションの作品を制作している作家でもあります。アイヌやマタギ、さらに海を越えベーリング海、北米北西海岸へと連なる地域の北方先住民の狩猟採集や祭礼の文化に「人間が生きるものの原形」を捉え、映像ナレーションによるインスタレーションともいべき方法を用いて述べられました。

フロアからは、内容が文化人類学的でありもう少し美術教育の問題につなげる必要性があるとの指摘ととも



石川直樹氏講演

に、三人の話を受け止めた上で美術教育の立場の我々が何を考えるかが重要との意見、また、プリコラージュが幼児期の造形活動として重要な過程であるように美術教育全体の問題を考える上で根源的で示唆のある内容であったとの評価もありました。時間が不足して十分なディスカッションはできませんでしたが、「原初的」というテーマに基づいた三人のお話は聴衆一人一人の内面で活発に相互作用するものであったように思われます。石川氏は、講演の中で「芸術は生きるための技術だと思っている。」と述べていました。まさに今こそ、生きるための技術として「原初的なもの」に触れる芸術が求められているのではないのでしょうか。

3 大会の内容に関して

今回の大会全般を通して見ると内容的には三つの特色があったと思います。

一つは国際化に関することで、多摩美術大学の朴香淑のご尽力により韓国の金世恩（江南大校）にお越しいただいたことです。金先生には、日本に留学中の韓国の院生も同行して口頭発表に臨んでいただきましたが、今後、日韓の連携に止まらず国際的な広がりを感じさせるものでした。朴先生には韓国と日本の連絡調整や原稿の翻訳、また学会中の通訳とお忙しい中大変お世話になりました。

二つ目は、学会の未来像を考える機会となったことです。「三学会の歴史と現状」において、学会のこれまでと現状について三学会の代表者からの報告がありましたが、学会の存在意義や制度上の問題点については多くの会員が疑問や矛盾を抱えながらも妥協せざるを得ない面があります。ある意味で、それぞれの立場（実際は多くの会員が重複して所属しています）が腹を割って協議する場を設定できたことにはとても大きな意味があると感じました。

三つ目は、（これはとりたてて言うほどのものではないかもしれませんが）研究部会をできるだけクローズアップしたことです。研究部会は大会の最後に設定されていることもあって参加者が少なくなりがちですが、学会によっては「課題研究」などと銘打ったテーマ別の発表を前面に押し出しているところもあります。概要集の発表一覧や見出し部分などの編集において、研究部会の存在をできるだけ目立つように配慮しました。活性化へつなげれば幸いです。

4 運営に関して

学会の運営は参加される全ての方々に、研究のための快適な環境整備を目標として臨んで参りましたが、総括してみると反省すべき点が多々あります。

今回、準備に際し最も苦慮したのは司会配当でした。当初は北陸地区はじめ近隣の大学を中心に電話で依頼しようとしたのですが、例年にない発表数に追いつくものではなく、途中から会員名簿を参照してメールによる依頼に切り替えました。それでも大会直前まで全てのコマを埋めることはできず、前日の理事会で役員の方々に助けていただいていたようやく充当できたという感じです。特に、遠路からお出でになる方や発表を控えている方にも打診せざるを得なかったのですが、多くの方々に快くお引き受けいただきました。

運営に関しては、発表会場に司会者が不在であったり重複してしまったりと連絡ミスによる不手際がありました。また、受付業務に関して多数の来場者に対応することができなかったことや領収書発行に関する不備などもありました。これらの問題はほとんどが私どもの事前の打合せ不足によるものです。ご迷惑をおかけした皆様にはこの場をお借りしてお詫び申し上げます。

5 おわりに

大会を無事終了することができたのはひとえに本部事務局ならびに役員の皆様のご支援によるものです。代表理事の金子先生と副代表理事の新井先生には一年前から頻りに連絡をとらせていただき、あらゆる面でご教示賜りました。また、口頭発表の資格審査や大会案内資料の発送作業等、膨大な作業を本部事務局の先生方に担っていただいております。さらには、学会の前日に会計監査や学会誌編集委員会、そして理事会が開催されておりましたが、長時間に渡る熱心な協議を拝見し本学会の基盤がそこにあることを実感しました。日頃学会を支えてくださっている本部事務局ならびに学会役員の皆様にご心より敬意と感謝の意を表します。

最後に、大会の運営には本学の学生が二十名程関わっています。学生は院生が中心となって体制をつくって臨み、表示・立て看作成、概要集編集、会場設営、受付、懇親会、等々よく動いてくれました。本学の学生はアートプロジェクトの運営に慣れており、指示体系の手際の良さや体力には感心します。本大会の実現は彼らの力なくしてあり得ませんでした。

不慣れではありましたが、皆様のご協力とご支援のおかげで何とか役割を全うすることができました。この場をお借りして改めて御礼申し上げます。ありがとうございました。

シンポジウム



理事会・総会報告

本部事務局 石崎和宏（筑波大学）



2011年度第2回理事会

第2回理事会は、2012年3月26日（月）午後3時から新潟大学駅南キャンパス「ときめいと」で開催された。最初に佐藤大会実行委員長から挨拶があり、その後、新井副代表理事を議長として議事が進められた。なお、出席理事等21名、閉会は午後6時15分であった。

【審議事項】

1. 代表理事より

(1) 2011年度の総括および2012年度の活動方針等

金子代表理事より、2011年度における研究水準、若手育成、規約整備、学会ホームページのリニューアル、名簿発行などの活動について総括する説明があり、また、2012年度については役員選挙、研究者倫理の検討などの活動方針について説明があった。

2. 総務部より

(1) 新入会員の承認について

石崎理事から、昨年9月の理事会以降の新入会員13名について説明があり、審議の結果、承認された。続いて退会申込者5名について審議され、退会が承認された。

(2) 大会に関する規約の制定とそれに伴う細則等の一部改正について

新井副代表理事より、①美術科教育学会大会規程(案)、②美術科教育学会大会発表規則(案)、③大学院生等への会費免除措置に関する申し合わせ(案)、④美術科教育学会著作権規程(案)についての詳しい説明があり、審議した。①②④については、大きな枠組みとして規定することが認められたが、継続して9月の理事会で審議することとした。③については、「免除」を「減額」と訂正し、承認された。

(3) 会則等の一部改正について

新井副代表理事より、会則について、会員に関する第5条(1)、役員に関する第11条の改正について説明があり、審議の結果、承認された。また、大学院生等への減額措置導入に伴う細則第11条の改訂について説明があり、審議の結果、承認された。さらに、選挙管理委員会規則第5条の訂正について説明があり、審議の結果、承認された。

(4) 2011年度収支決算報告

新井副代表理事より、資料に基づき2011年度の収入および支出の内訳が説明された。続いて磯部監事と宮坂監事から、払込通知書、領収証、会計帳等に基づいてそれぞれ3月24日と26日に監査が行われ、適切であったことが報告され、審議の結果、2011年度収支決算報告が承認された。

(5) 2012年度予算案

新井副代表理事より、資料に基づき2012年度の予算の収入・支出内訳についての提案があった。支出については、2012年度に役員選挙が予定されているため、その費用の項目が新たに設けられていること等が説明された。審議の結果、2012年度予算案が承認された。

(6) 次期開催大学について

金子代表理事より、島根大学での開催が提案され、審議の結果、承認された。

(7) その他

新井副代表理事より、松尾豊氏を代表とする「高校美術研究部会」新設の申請があったことが報告され、審議の結果、承認された。

3. 研究部より

(1) 『美術教育学』第33号の発行について

赤木学会誌編集委員長より、第33号に34編の掲載が決定したこと、編集作業が遅れたため第33号の発送が4月になること、第33号にレビュー論文が掲載されないが、第34号で2号分をまとめて掲載すること等が説明され、承認された。

(2) 『美術教育学』賞の選考結果について

山木選考委員長より、選考委員、選考プロセス等について説明があり、選考の結果、『美術教育学』賞は該当がなく、『美術教育学』奨励賞は佐原理氏に決定したことが説明され、承認された。

4. 事業部より

特になし。

5. 選挙管理委員会より

(1) 2012年度における役員選挙について

水島選挙管理委員長より、選挙人の確定作業や選挙管理委員会の構成委員等について説明があった。また、役員選出規程第3条に基づき、2012年1月1日現在での会

員データで有権者名簿(案)を作成し、6月発行の学会通信に同封することが承認された。

6. その他

金子代表理事より、発表会場の司会者担当の依頼があり、各理事等による担当会場が決定された。最後に柳沼大会実行副委員長からの挨拶があった。

【報告事項】

時間の関係で省略された。

2011年度総会

総会に先立ち、開会式が柳沼大会実行副委員長の司会により2012年3月27日(火)午後1時から新潟大学教育学部第4会場204教室において開会された。最初に、金子代表理事と佐藤大会実行委員長からの挨拶があった。大会事務局からの事務連絡の後、開会式を終了した。

開会式終了後、同会場で2011年度美術科教育学会総会が大泉理事の司会により開会され、その後、開会時点で参加者と委任状を合わせて192名であることが報告され、総会の成立要件である正会員(529名)の5分の1(106名)以上を満たしていることが確認された。その後、増田理事が議長に選出され、以下の議事の審議と報告がされた。なお、総会の終了は午後2時であった。



【審議事項】

1. 会則の一部改正

新井副代表理事より、会則の一部改正の提案があり、会員に関する第5条、役員に関する第11条について説明があった。審議の結果、拍手で承認された。

2. 2011年度収支決算報告

新井副代表理事より、資料に基づき2011年度(1月1日～12月31日まで)の収入と支出についての説明がされた。引き続き、磯部監事と宮坂監事より、それぞれ3月24日と26日に監査が行われ、適切に処理されていることが報告された。審議の結果、拍手で承認された。

3. 2012年度予算案

新井副代表理事より、資料に基づき2012年度の予算案について提案があり、収入と支出のそれぞれの項目について説明がされた。審議の結果、拍手で承認された。

4. その他

特になし。

【報告事項】

1. 総務部より

(1) 2012年度における役員選挙の実施について

新井副代表理事より、2012年度に役員選挙が実施されることが説明された。

(2) 選挙管理委員会規則第5条の一部改正について

新井副代表理事より、選挙管理委員会規則第5条における表記を修正するために一部改正したことが報告された。

(3) 大学院生等への会費減額措置について

新井副代表理事より、本年度から、大学院生等を対象に年会費を半額(4,000円)に減額する措置をとることが報告された。なお、減額措置を受けるには、申し合わせで定める期間内に所定の申請書で本人が申請しなければならない。

(4) 次期開催大学について

金子代表理事より、次期開催大学が島根大学に決定したことが報告された。

2. 研究部より

(1) 『美術教育学』第33号の発行について

赤木学会誌編集委員長から、『美術教育学』第33号が4月に発送予定であり、34編の論文が掲載されたと報告があった。また、レビュー論文は今回の第33号には掲載されず、第34号で2号分がまとめて掲載される予定であることが説明された。続いて、第34号の学会誌の投稿スケジュールについて説明があった。

(2) 『美術教育学』賞の選考結果について

山木選考委員長より、『美術教育学』第32号掲載論文を対象とした三段階の選考プロセスや選考委員等について説明があり、『美術教育学』賞は該当者がなく、『美術教育学』奨励賞は佐原理氏に決定したと報告があった。

(3) その他

新井副代表理事より、松尾豊氏より申請のあった「高校美術研究部会」の新設が理事会で承認されたことが報告された。

最後に、次期開催大学の島根大学の有田会員から挨拶があり、続いて川路会員の挨拶文が代読された。その後、大泉理事の司会により、総会が閉会された。

美術科教育学会
2012年度予算案

【収入の部】	項目	予算額	摘要
	前年度繰り越し金	1,461,141	
	会費(正会員)	3,200,000	(416口×8,000円)-(32口×4,000円)
	会費(賛助会員)	60,000	20,000円×3社
	論文掲載料	1,050,000	
	学会誌販売	10,000	
	著作権利	100,000	NII-ELS還元金
	利子	1,000	ゆづりちよ銀行、みずほ銀行
	その他	10,000	
	収入の部合計	5,892,141	

(単位:円)

美術科教育学会
2011年度収支決算報告

【収入の部】	項目	予算額	決算額	摘要
	前年度繰越金	3,660,221	3,660,221	
	会費(正会員)	3,600,000	4,536,000	567口(内、過年度/次年度分133口)
	会費(賛助会員)	60,000	20,000	
	論文掲載料	1,054,000	1,107,000	38社分
	学会誌販売	10,000	3,700	第32号1冊+手配料、送料
	著作権利	10,000	136,673	NII-ELS還元金
	利子	1,000	726	ゆづりちよ銀行
	その他	0	200,893	旧事務局より
	収入の部合計	8,395,221	9,665,213	

(単位:円)

【支出の部】

【支出の部】	項目	予算額	決算額	摘要
	大会補助費	500,000	300,000	第33回富山大会、第34回新潟大会
	学会通信作成費	300,000	457,970	第76/77/78号制作費、封入発送作業費、送料
	会員名簿印刷費	300,000	195,670	印刷、製本、送料、履歴シート郵送料、西宮印刷所手代を逃む
	学会HP開設運営費	500,000	58,110	ドメイン登録料、基本ソフトウェアサブスクリプション料
	通信費	250,000	65,055	学会封筒印刷費、郵送料等
	会費	50,000	87,426	理事会、会計監査、事務局打合せ、大会委任状返信業務代等
	旅費(理事会など)	400,000	285,700	役員会、理事会、本部事務局打合せ等
	事務費(消耗品等)	200,000	209,143	文具、トナー、コピー代
	事務補助費	250,000	90,000	事務補助、機器使用料
	地区会、フロンティア経費	300,000	20,000	地区会(石川院)
	学会誌印刷経費	100,000	50,000	日本学術協力財団補助金費
	事務局運営費	300,000	0	
	特別事業支援費	200,000	0	
	特別積立金	0	0	
	予備費	800,000	4,230	岩崎理事逝去に伴う弔電
	(小計)①	4,450,000	1,821,304	
	『美術教育学会』刊行費	2,000,000	2,098,262	第32号印刷、製本、梱包、発送料
	学会誌編集費	400,000	125,900	校正作業交通費、編集補助費
	『美術教育学会』賞関連	250,000	98,806	選考委員会交通費、図書カード等
	研究部会補助費	120,000	100,000	美術教育史、授業、現代CAE、乳、幼児造形教育
	国際学会誌等積立金	500,000	0	
	予備費	675,221	0	
	(小計)②	3,945,221	2,382,768	
	その他特別積立金③	0	4,000,000	
	次年度繰越金④	0	1,461,141	
	支出の部合計①+②+③+④	8,395,221	9,665,213	

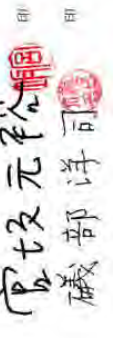
(単位:円)

【特別積立金】

2011年度までの国際学会誌等積立金総額	2,000,000
2011年度までの学会事務外部委託準備金総額	2,000,000
2011年度までの特別積立金	4,000,000

会則に基づき、振替支払通知書、領収書、会計簿などをとに会計監査を行った結果、上記の通り相違なく、適切に処理されていることを認める。

2012年3月24日



監事
監事

2012年3月26日

2012年3月27日

副代表理事(総務、会計担当) 新井 哲夫

規則改正等

本部事務局 新井哲夫（明治学院大学）

Photo by (c)Tomo.Yun <http://www.yunphoto.net>

本部事務局では、2010年度以降、諸規則の見直しと整備を進めてきましたが、2011年度は会則、細則及び選挙管理委員会規則の一部改正と、大学院生等への会費免除措置に関する申し合わせ(以下、「会費免除措置に関する申し合わせ」と略記)の整備を進めました。

会則の一部改正は2012年3月27日の総会において、細

則及び選挙管理委員会規則の一部改正と会費免除措置に関する申し合わせについては、同年3月26日に開催された理事会において承認されましたので、以下に報告します。一部改正については、改正箇所が明瞭になるように新旧対照表にまとめましたのでご確認ください。

1. 「会則」の一部改正

「会則」に関する一部改正対照表

新	旧	事由
第5条 会員は、次のとおりとする。 (1)正会員 美術教育の研究に携わり、本会の目的に賛同する個人(学生の場合、大学院以上の課程に在籍する者又は研究生) (2)賛助会員 本会の目的に賛同し、その事業を援助する個人・法人	第5条 会員は、次のとおりとする。 (1)正会員 美術教育の研究に携わり、本会の目的に賛同する個人 (2)賛助会員 本会の目的に賛同し、その事業を援助する個人・法人	会費減額措置との整合化。
第11条 本会に次の役員をおく。 (1)代表理事 1名 (2)副代表理事 3名 (3)理事 約1.5名 (4)監事 2名	第11条 本会に次の役員をおく。 第12条 代表理事1名、副代表理事3名、理事若干名、監事2名	法令文の慣例に則り、旧第12条は、第11条における号として表記、及び理事の概数を実態に合わせて表記。
第12条 役員の役務は次のとおりとする。	第13条 役員の役務は次のとおりとする。	上記の改正に伴い、旧第13条以降の条数を繰り上げ。

2. 「細則」の一部改正

「細則」に関する一部改正対照表

新	旧	事由
第11条 会員の会費は、年間つぎのとおりとする。但し、大学院生等については、理事会で定める手続き及び基準に基づき、会費の一部を免除できるものとする。 正会員 8,000円 賛助会員 一口20,000円	第11条 会員の会費は、年間つぎのとおりとする。 正会員 8,000円 賛助会員 一口20,000円	大学院生等を対象とする会費減額措置の導入に伴い加筆。

3. 「選挙管理委員会規則」の一部改正

「選挙管理委員会規則」に関する一部改正対照表

新	旧	事由
第5条 選挙管理委員長（以下、「委員長」という。）は、理事会の議を経て、代表理事が委嘱する。	第5条 選挙管理委員長（以下、「委員長」という。）は、理事会の議を経て、代表委員が委嘱する。	表記の誤りを修正。

4. 「会費減額措置に関する申し合わせ」の制定

(1) 会費減額措置導入の趣旨

本学会に所属する大学院生や、近い将来本学会への入会を考えている大学院生の中には、国際的な財政不安や円高、東日本大震災の影響等に伴い、経済的に厳しい状況に置かれている学生も少なくありません。一方、学会の財政には、会員諸氏の協力もあり、一定のゆとりが生れつつあります。

このような状況をふまえて、経済的に厳しい状況に置かれている大学院の修士課程・博士課程在籍者及び大学院研究生など（以下、大学院生等という）を支援するために、会費減額措置を設けることになりました。

なお、本措置の目的に鑑み、教育委員会・学校等から研修のため公費により大学院に派遣されている現職教員等は減額の対象となりません。

(2) 会費減額措置の具体的な内容

減額の額：年会費の半額（4,000円）

(3) 会費減額措置の方法

大学院生等を経済的に支援する措置としては、正会員とは別に学生会員という会員資格を設け、会費を減額するなどの措置を設ける方法があります。確かに、会費を減額するという点では、今回の措置と変わりありません。しかし、正会員とは別に学生会員という異なる会員資格を設けることによって、デメリットが生じる可能性も否定できません。つまり、学生会員は正会員と同列ではなく、正会員に準じた資格であるかのような印象を与

え、その結果、会員としての自覚が希薄になり、当事者意識をもって学会活動に参加することを妨げてしまうおそれがあります。

本申し合わせは、大学院生等を正会員としてその他の一般会員と同列に位置付けた上で、大学院生等自身による申請を受けて、減額措置をとるものです。つまり、本申し合わせにより会費減額措置を受けるためには、自ら書類を整え、指導教員の証明をもらうという一連の手続きを踏んで、申請する必要があります。大学院生等であることによって自動的に減額措置を受けられるわけではなく、制度を活用するためには自ら働きかける必要性がある点が重要であり、それによって学会から支援を受けることに対する意識や学会の一員としての自覚を高めていただくことが期待できます。

(4) 会費減額の申請・更新等の手順

会費減額の申請・更新等から適用に至る流れは、以下の通りです。（但し、2012年度については、次ページの【註】を参照のこと）。

- ① 会費減額申請書を作成し、学生証のコピーを付けて、本部事務局に提出する。【当該会計年度5月の一ヶ月間】
- ② 本部事務局で資格等について審査を行う。
- ③ 申請者に結果を伝達するとともに、6月発行予定の学会通信発送の際、宛名シートの請求金額として減額後の金額を記載する（申請が認められなかった者については通常のコピーを記載）。【6月15日頃】

④ 宛名シートの記載額に基づいて会費を納入する。【7月31日まで】

【註】本申し合わせ適用の初年度である2012会計年度については、学会通信による周知を考慮し、申請期間を7月の一ヶ月間とします。また、申請者の会費納入については、申請結果の確認が必要なことから、納入期限を1ヵ月延長し、8月31日までとします。但し、学会誌第34号に論文を投稿する場合は、投稿時まで納入を済ませてください。

大学院生等への会費減額措置に関する申し合わせ

(目的)

第1条 本申し合わせは、大学院生等に対する会費減額措置について定める。

(対象)

第2条 本措置の対象となる大学院生等とは、大学院の修士課程・博士課程在籍者及び研究生をいう。但し、都道府県教育委員会及び私立学校等の公的機関から研修のために大学院に派遣された者は対象外とする。

(減額の額)

第3条 減額は、年会費の半額(4,000円)とする。

(申請及び更新の期間)

第4条 会費減額の申請期間は、当該会計年度5月の1ヶ月間とする。但し、本措置が適用される初年度(2012会計年度)については、周知の都合上、7月の一ヶ月間とする。

2 新しく入会を希望する者については、随時申請を受け付ける。

(申請及び更新の方法)

第5条 会費減額を希望する者は、会計年度毎に、会費減額申請書及び学生証の写しを学会本部事務局に提出する。

2 新しく入会を希望する者は、入会申込書とともに、会費減額申請書及び学生証の写しを学会本部事務局に提出する。

(審査結果の報告)

第6条 本部事務局は、会費減額申請書を審査し、結果を速やかに申請者に報告する。

(審査結果に基づく会費納入)

第7条 申請が認められた場合は減額分を差し引いた会費(4,000円)を、認められなかった場合は通常の会費(8,000円)を、速やかに納入する。

附則

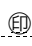
1. 本申し合わせは、理事会の議を経て、改廃することができる。
2. 本申し合わせは、2012年3月26日に制定し、同年4月1日より施行する。

【註】会費減額措置を申請される方は、申請書に必要事項を記入し、学会本部事務局に提出してください。申請書のフォーマットは学会公式ウェブサイトからダウンロードできます。



年度分

美術科教育学会 会費減額申請書

		年 月 日
美術科教育学会 代表理事 金子 一夫 殿		
私は、大学院生等に対する会費減額措置を受けたく、下記のとおり申請いたします。		
ふりがな 氏 名		
所属 大学	名 称大学 大学院研究科.....専攻課程年 入学
	住 所	〒 TEL: /FAX: 住所：
E-mail		
自宅住所		〒 TEL: /FAX: 住所：
指導教員 証 明 欄	<p>上記の者は、現在当大学大学院の学生として在籍していることを証明いたします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>.....大学（大学院）講座（教室）</p> <p>職.....氏名.....</p> <p>E-mail:.....</p>	

□

- ◎学生証のコピーを添付してください。
- ◎公的機関から研修のために大学院に派遣されている人は申請できません。

＜美術科教育学会 本部事務局＞
〒108-8636 東京都港区白金台 1-2-37
明治学院大学心理学部新井研究室内
TEL&FAX：03-5421-5311
E-mail：tarai@psy.meijigakuin.ac.jp

第9回『美術教育学』賞選考報告

選考委員長 山木朝彦（鳴門教育大学）

Photo by (c)Tomo.Yun <http://www.yunphoto.net>

1. 平成23（2011）年度受賞論文について

『美術教育学』賞

該当者なし

『美術教育学』賞 奨励賞

佐原 理「美術教育における映像メディアの位置づけ
—教科書にみる映像メディア教育の方向性—」

慎重な上にも慎重を心がけて行った選考の結果、平成23（2011）年度の第9回『美術教育学』賞選考は上記の通りの結果となった。

2. 選考委員長の受諾と選考委員会の構成

平成23（2011）年9月3日に明治学院大学白金校舎にて開催された第1回理事会にて、現理事の一人である山木朝彦が第9回『美術教育学』賞選考委員長に選出された。科研の英国出張から帰った空港にて、学会誌編集委員長で理事の赤木里香子氏から委嘱したい旨の連絡を携帯電話にて受け取り、はじめ固辞したが、理事会の意向に従わないことの問題も考え、引き受けざるを得なかった。

はじめ、固辞した理由は、本来、このような役職は、毎年、論文掲載を果たしているような実力の持ち主こそふさわしいポストだと考えていたからだ。誤解を懼れずに言うならば、本来、学会の理事というポストも、過去5年なり10年の間に学会誌掲載を何回か果たしている実績の持ち主を選出すべきである。

このような考えを持っているので、選考委員の構成に当たっては、継続的に『美術教育学』への掲載実績を有する研究者を複数入れたいと考えた。しかし、これだけでは、教育実践に益する優れた論文に該当するものがあ

るかどうかを判断する視点が薄くなるかもしれない。そのような観点から、長年、教育実践にかかわってきた経歴の研究者を加えたいと思った。また、学的方法論について見識を有するはずの博士号取得者を複数入れたいと考えた。さらに、過去にこの「『美術教育学』賞」あるいは「『美術教育学』賞 奨励賞」を受け取った研究者を複数入れたいと願った。

旧知の赤木里香子氏に相談を繰り返しながら、全体として見ると、上記の全ての条件を満たす選考委員の顔ぶれが決まり、この案が代表理事の承諾を得て、承認された。

以下、規定に基づく枠組みおよび人数を遵守して、選出した選考委員の氏名を掲げる。（敬称略）

ア号委員・・・山木朝彦（選考委員長）

イ号委員・・・金子一夫（代表理事）

ウ号委員・・・赤木里香子（学会誌編集委員長）

エ号委員・・・上山 浩、丁子かおる（選考委員長推薦：理事からの選任）

オ号委員・・・金子宜正、山田芳明（学会誌編集委員長による推薦）

3. 選考対象となる論文について

平成23（2011）年3月刊行の『美術科教育学会誌』第32号掲載論文の中から、レビュー論文と韓国造形教育学会提携論文を除いた全論文の中から、当該学会誌刊行年度末において満45歳以下の執筆者による22論文（執筆者数23名）を選考の対象とした。なお、この選考対象となる論文の抽出は、「本賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚」という「『美術教育学』賞規定」と、「単著の場合は、その執筆者の年齢が選考当該誌の刊行年度末において満45歳以下であること」および「共著の場合は、その

執筆者全員の年齢が選考当該誌の刊行年度末において満45歳以下であること」という「『美術教育学』賞 運営・選考に関する申し合わせ」（以下「申し合わせ」と記載）に則ったものである。また、年齢の確認は、学会本部事務局に照会して、厳密に行った。

4. 選考のプロセスの概要

第一次選考は、平成23（2011）年12月13日から1月15日までの選考期間を用意し、この期間に全ての対象論文を精読したうえで、『美術教育学』賞授与にふさわしい論文を選び出すように各委員にメールで依頼した。具体的には、「1月15日の日曜日を目処に報告書に推薦理由を記入の上、原則として2論文を推薦してください。もしも、推薦に値する論文が二つ以上無い場合には、1論文でも結構です。できるだけ2論文をお選びください。」という依頼文を送った。

この結果、第一次選考の段階において、推薦を受けた論文の執筆者は次の方々である。

大泉義一、和田 学、片岡杏子、高橋文子、渡辺晃子、佐原 理、清水 翔、平野英史、安部順子、若山育代、新野貴則。（敬称略）

第二次選考においては、予想以上に各委員が単独で推す論文が多く、ここから「申し合わせ」の記載に沿って6論文程度を選定することは不可能だったため、第一次選考で推薦された論文の中から、1論文を推薦するように各委員に依頼を行った。選考の期間は、平成24（2012）年1月20日から2月15日とした。第二次選考においても、推薦する論文の推薦理由を記載した報告書を各委員に作成していただいた。

この第二次選考の結果、次の方々の論文が第三次（最終）選考の選考対象となることに決まった。（敬称略）

大泉義一、片岡杏子、清水 翔、佐原 理。

第三次（最終）選考は、2月18日の午後2時から午後6時まで、岡山大学にて行われた。残念なことに、山田芳明氏は公的な仕事と日程が重なり、参加できなかった。

出席した委員6名は、長時間の審議の後、「『美術教育学』賞」については、残念ながら、「該当者なし」との結論に至った。また、「『美術教育学』賞 奨励賞」について、論文の独自性や発展性と論文構成の手堅さや

先行研究への目配り、そして論理的な展開のあり方等の観点から、上記の4論文それぞれを厳しく点検・評価を行った。その結果、全員一致で冒頭に掲げた、佐原 理氏の論文を奨励賞とすることを決定した。

5. 受賞理由

本論文では映像メディアにかかわる題材を複数の教科書から洗い出し、美術教育という観点から、それら映像メディアにかかわる題材がいかなる目的を指向しているのか、その性質を分類し、学習者の視点から分析している。分析や評価の対象となることが少なかった現行の教科書という媒体について、きわめて客観的な姿勢で向かい合い、これを研究対象とした点は評価に値する。今後、より精緻な題材評価の視点を導入し、理想的な映像メディア教育のあり方を追究していただきたい。

6. 授与式と受賞の辞



佐原 理氏本人に受賞の意思を確認の上、第34回美術科教育学会新潟大会の総会（3月27日）にて、結果の報告が行われた。同日、授与式が行われ、金子一夫代表理事から佐原氏に表彰状と副賞が手渡された。佐原氏は、自らの研究方法が認められたことを喜ぶと共に、「振り返ると、一冊の文献との出会いが大きな意味を持った」（趣旨）ことを明らかにした。

学会役員選挙「公示」

選挙管理委員会委員長 水島尚喜（聖心女子大学）

美術科教育学会「会則」、同「役員選出規程」、同「役員選出に関する細則」に基づき、下記の要領で美術科教育学会の役員(理事)選挙を行います。

1. 2012年10月に役員(理事)選挙を行います(投票期間は1ヶ月)。
2. 選挙・被選挙有資格者は、2012年1月1日現在において、2年以上の会費滞納のない正会員の方です。
3. 選挙に先だって有権者名簿の確認を行います。本学会通信に同封の「有権者名簿(案)」を確認の上、氏名、選挙権の有無、誤謬等の修正事項のある方、及び被選挙人名簿への掲載を辞退される方は、7月末日までに選挙管理委員会に文書にて届け出てください。
4. 選挙実施の詳細及び投票依頼については、後日通知します(10月を予定)。

以上

2012年5月31日

〒150-8938 東京都渋谷区広尾4-3-1
 聖心女子大学水島尚喜 気付
 美術科教育学会選挙管理委員会

■参考：美術科教育学会・会則より

第三章 役員

第11条 本会に次の役員をおく。

- | | |
|----------|------|
| (1)代表理事 | 1名 |
| (2)副代表理事 | 3名 |
| (3)理事 | 約15名 |
| (4)監事 | 2名 |

第12条 役員の仕事は次のとおりとする。

(1)代表理事は、本会を代表し、会務を統括する。副代表理事は、代表理事を補佐し、代表理事に事故がある時はその仕事を代行する。

(2)理事は、理事会を構成し、本会の会則の定める事項を決議し、執行する。

(3)監事は、本会の会計監査を行う。

第13条 役員は次の方法によって選出し、総会の承認を得る。

(1)理事は、別に定める選出規定に基づき、正会員の直接選挙により選出する。

(2)代表理事は、理事の互選により選出する。

(3)副代表理事は、代表理事が理事の中から指名する。

(4)監事は、理事会が正会員の中から推薦する。

第14条 本会の役員の仕事は3年とし、再任を妨げない。ただし同一の役職の再任は2期までとする。

2 役員に特別の事情がある場合は、その任期中であっても理事会の了承を得て辞任することができる。

3 欠員の補充については理事会の判断に委ねる。補充による役員の仕事は残任期間とする。

■参考：美術科教育学会 役員選出規程

第一章 総則

第1条 本規程は、美術科教育学会（以下「本学会」という。）会則第13条に基づき、役員を選出を公正に行うために定める。

第2条 役員選出に関する管理・運営は、選挙管理委員会を設置して行う。選挙管理委員会に関する規則は別に定める。

第二章 有権者

第3条 理事選挙の選挙権者及び被選挙権者は、選挙が行われる年の1月1日現在において、2年間を超える会費滞納のない本学会正会員（以下「正会員」という。）とする。

2 70歳以上の正会員は、被選挙人名簿の登載を辞退することができる。なお、辞退する場合には、役員選出に関する細則に定める期日までに申し出るものとする。

第三章 役員を選出・再任

第4条 理事は、選挙によるもの（選出理事、15名）と、選挙により選出された理事の推薦によるもの（推薦理事、若干名）により構成する。

第5条 選出理事の選挙は、選挙の行われる年の12月末日までに終了する。

第6条 推薦理事の選出は、必要と認められた場合に、選出理事の合議によって行う。

第7条 選出理事及び推薦理事の当選者は、原則として辞退できない。ただし、合理的な理由がある場合はその限りではない。

第8条 選出理事の互選により、代表理事を選出する。

第9条 代表理事は、総務部、研究部、事業部を統括する副代表理事を指名する。

第10条 代表理事は、理事に欠員が生じたとき、又は学会運営上特に必要と認められた場合、理事会の承認を経て、欠員を補充することができる。

2 理事の補充に際しては、理事選挙の投票結果を考慮する。また、その任期は、前任者又は現理事の残任期間とする。

第11条 理事の再任は妨げない。ただし、代表理事については、連続して在任する場合2期6年までとする。

第四章 監事を選出・再任

第12条 監事は、理事会の推薦により、正会員の中から選出する。

第13条 理事会は、正会員で、かつ下記の要件のいずれかを満たす者を監事として総会に推薦する。

- (1) 理事経験のある者
- (2) 大会実行委員長経験のある者

第14条 監事の任期は1期3年とし、再任された場合2期6年まで務めることができる。

■参考：美術科教育学会 役員選出に関する細則

第一章 目的及び業務

第1条 美術科教育学会選挙管理委員会（以下「選挙管理委員会」という。）は、役員選出規程及び本細則に基づき、理事選挙を実施する。

第2条 選挙管理委員会は、本部事務局の協力のもと、以下の業務を行う。

- (1) 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成
- (2) 選挙の実施、開票
- (3) 本細則第14条に定める選出理事会への投票結果の報告
- (4) 理事会・総会への選挙結果の報告

第二章 有権者名簿及び被選挙人名簿の作成

第3条 選挙管理委員会は、5月末日を目途に、投票が行われる年の1月1日現在において2年以上の会費滞納のない本学会正会員（以下「正会員」という。）を対象に、確認用の有権者名簿（案）を作成する。

第4条 選挙管理委員会は、確認用の有権者名簿（案）を、投票が行われる年の6月発行の学会通信に同封して

送付し、修正事項の届出及び役員選挙規程第3条2に定める被選挙人名簿への登載辞退を受け付ける。

(1) 修正事項の内容は、氏名、選挙権の有無、誤謬等とする。

(2) 修正及び被選挙人名簿への搭載辞退の受付期間は7月末日までとし、文書により、選挙管理委員会に届け出る。

第5条 選挙管理委員会は、7月末日を以て確定した有権者名簿をもとに被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）

（案）を作成し、投票が行われる年の第2回理事会に諮り、承認を得る。

第三章 選挙の実施、開票

第6条 選挙管理委員会は、投票開始日の1ヶ月前までに、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）を有権者に送付する。

2 投票期間は1ヶ月とする。

第7条 選挙は、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）に基づき、7名連記の無記名投票によって行う。

第8条 投票は、被選挙人名簿（投票用紙を兼ねる。）の氏名に「○」印を付し、所定の封筒により選挙管理委員会に郵送することによって行う。

第9条 投票の効力は以下の基準により判断する。その他投票の効力について問題のある場合は、選挙管理委員会が判断する。

(1) 7名に満たない連記は有効とし、7名を超えたものは無効とする。

(2) 指定した選挙期日後に到着したものは無効とする。ただし、開票前に到着したもので、指定された選挙期日までの消印があるものは有効とする。

(3) 「○」以外の記号が付されたものは、その部分のみ無効とする。

第10条 選挙管理委員会は、開票にあたって、正会員より開票立会人1名を選任する。また、会員以外の者による開票従事者を、若干名委嘱することができる。

第11条 当選の決定は得票順とし、上位15名を選出する。最下位当選者が同点の場合は、開票立会人が抽選によって当選者を決定する。

第四章 理事及び役員の選出

第12条 当選者の決定後、選挙管理委員会は、直ちに該当者に結果を通知し、受諾の可否を確認する。

第13条 当選者が辞退した場合は、次点者を繰り上げ当選者とし、同様の方法で受諾の可否を確認し、15名の選出理事を決定する。

第14条 選挙管理委員長は、選出理事決定後、すみやかに選出理事会を招集し、投票結果を報告するとともに、会則第14 [13] 条(2)から(5)に定める代表理事、副代表理事、推薦理事及び監事の選出を委任する。

第五章 選挙結果の通知

第15条 選挙管理委員会は、選挙結果を理事会に報告し、承認を得る。

第16条 選挙管理委員会は、選挙結果を選挙の行われる年の翌年3月の総会で報告し、承認を得る。

第六章 議事録の作成及び引き継ぎ

第17条 選挙管理委員会における理事選出の経過及び結果は、議事録として記録し、次期委員会に引き継ぐ。

第七章 雑則

第18条 議事録は、理事及び役員選出に伴う書類とともに、本部事務局が保管と管理を行う。

第19条 役員選出に関わる個人情報等は、本部事務局の責任において厳重に管理する。

附則

1. 本細則は、理事会の議を経て改廃することができる。

2. 本細則は、2011年11月7日より施行する。

アートセラピー研究部会 新潟学会における部会活動の報告

栗山裕至（佐賀大学）



アートセラピー研究部会は、大会第2日目に時間を頂き、部会の活動状況の報告と、部会メンバーによる口頭発表・質疑を行なった。大会日程の最後ということもあり、ごく少人数の参加者だったのは残念であったが、以前にも部会コロキウムへ参加下さった方がおられたり、（少人数ゆえというべきか）全ての方からご質問やご意見を頂くことができたりするなど、部会としては今後につながるとても貴重な機会となった。

以下、概要をお示しする。

アートセラピー研究部会の今後の活動について

これまで本部会の企画・運営を中心的に担って下さっていた長谷川哲哉部会長（和歌山大学教授）が、この3月末をもって定年退官され、それにともない、部会長の任からも退かれることとなった。そのため、新たに栗山が引き継ぐ形で部会の企画・運営を進めていくこととなったことを報告した。（この点については、長谷川先生より学会通信の中で既にご提案がなされておりました。）

会員の皆様におかれては既にご承知かと思われるが、長谷川前部会長は美術教育界におけるミューズ教育研究の第一人者であり、そのお立場からこれまでアートセラピー研究に関わる示唆・提言をなされ、部会の継続的な活動に多大なご尽力を頂いた。今後の部会運営においては、より多くの方の参画と発表・研究の場となるとともに、研究成果がさらに学会員へ広く還元されるよう、努力をしていかななくてはならないところである。

研究発表と質疑

新潟大会での本研究部会のテーマは「美術教育とアートセラピー - 今日課題と可能性について - 」と掲げた。今回は1件の口頭発表（共同）と、その内容をめぐる質疑を行なう形で会を進めた。

発表者は佐賀大学准教授の田中右紀、佐賀大学大学院生の岡崎友里、そして栗山の3名であった。発表題目は、「終末ケアとアートセラピー - 美術・工芸専攻学生によるボランティア活動を通して - 」であった。（当日は田中が事情により不参加であった。）発表内容は、地域を問わず社会的ニーズが存在する終末ケアという臨床医療活動への、美術系学生の参画についてである。

まず栗山より、終末ケアについてキューブラー・ロスによる終末期患者の心理的変遷過程についての若干の概説を行なった。キューブラー・ロスはいわゆる「臨死体験」

の研究者として有名であるが、医学面ではむしろ終末ケアの基本理念や方法の確立に大きく寄与した存在といえる。栗山からは、ロスのいう5つの段階について示し、重要な点として、これらのいずれの段階にあっても患者は何らかの形で希望をもち続けているものであり、従って、患者の言に耳を傾け共感する姿勢が一貫して求められるという点、さらに、ショックや自責感、喪失感を抱える家族への対応も必要となる点を述べた。

ついで、自身も実際にボランティアスタッフを務めた岡崎より具体的な事例について述べた。

佐賀県立病院緩和ケア病棟でのボランティアは基本的に第二、第四水曜の月2回実施した。期間は7月から2月までの8ヶ月で、学生の夏季休暇にあたる8月は1回のみ、計13回実施された。活動の内容は全13回のうち8回がやきものに関するもので、その他5回が、絵画や工作といった活動になった。メンバーは呼びかけに集まった学部生、院生13人で、2人グループとなり、2回ずつ活動を行うこととなった。1回あたりの活動時間は準備と撤収も含め2時間程度であった。

造形活動への支援ボランティアを行った側からみた成果として、作品が残された家族にとって故人を偲ぶよすがとなり、心の癒しや支えともなるという「思い出作り」への寄与があった。小さな子どもが患者とともに楽しんで造形にいそしんだ事例や、臨終間際の方の手形を取って焼成し、後日ご遺族へお届けしたりした事例などはその典型であり、終末期医療の現場に参画することで、社会に生かされる造形活動の意味や価値について再認識することとなった。

今後の課題として、金銭面や設備面での準備は病院側として可能であっても、実際の活動のための知識（電気窯による焼成の具体的方法、陶土や釉薬の処理など）には限界があり、大学側でほぼ全て行なわざるを得なかったことがある。一方、支援にあたる学生のほうには、終末ケアについて、死生観までも視野に置いて知識理解や認識を深める研修が必要であることも明らかとなった。美術という活動を通して穏やかに楽しい時間を過ごすには、どういった内容の活動を行っていけばよいのか、引き続き多面的に探っていくことが求められている。

フロアーの出席者は10名弱と少なかったが、共感的な感想や具体的な質問も頂けた。機会を見て、今後の活動経過についてもご報告したい。

現代<A/E>研究部会 新潟学会における部会活動の報告

相田隆司（東京学芸大学）



現代<A/E>研究部会は大会最終日、「“それぞれの場所”ではじまったこと、そして“共に”はじめるために」と題し、第4回現代<A/E>部会コロキウムを開催した。進行は大島賢一氏（東京学芸大学連合大学院）である。

①コロキウム開催の趣旨説明

冒頭、谷口幹也氏（九州女子大学）より本会開催趣旨、経緯、新潟での意見交換会等について報告がなされた。また、当部会の趣旨をめぐる議論の糸口になればと、それが現代とその社会に向き合う美術教育をめぐる考え模索する場であるとの見解が示された。

②現代<A/E>部会 平成23年度研究会の報告

平成24年2月18日開催の部会研究会について浅野恵治氏（東京都立橋高等学校）と相田が報告した。本研究会は柴崎裕氏（東京都多摩市立豊ヶ丘小学校）と有志のみなさんが実践した「きぼうの手」プロジェクトについて、柴崎氏らからお話を伺うことをその趣旨とするものであった。浅野氏より企画趣旨と開催までの経緯について報告があり、私たちがすでに危機の時代を生きているという認識に立ち、震災以降の教師の振る舞いについて意見を交わす機会の必要性を痛感してきたことが述べられた。ここでこの研究会概要について以下補足しておく。

■日 時：平成24年2月18日（土）14：00～16：30

■会 場：東京学芸大学芸術スポーツ科学研究棟4号館1Fギャラリー

■ゲスト：柴崎裕氏（東京都多摩市立豊ヶ丘小学校）、荒文香氏（東京都多摩市立多摩第三小学校）、池田頼太氏（東京都日野市立潤徳小学校）、河原賢一氏（東京都八王子市立横山第一小学校）

■進 行：浅野恵治（東京都立橋高等学校）

■内 容：ゲストによる「きぼうの手」プロジェクト報告+協議

0、報告の初めに／本報告で投げかけること／1、経過概要／2、プロジェクトの立ち上がり／3、プロジェクト授業／4、展覧会報告／5、青

森八戸ポータルミュージアムhacchi+多摩市パルテノン多摩 同時開催展覧会／6、これまでを振り返って／今後に向けて（以上、内容については研究会当日配布のレジュメ参照 文責：相田）

③対話 “それぞれの場所”ではじまったこと、そして“共に”はじめるために

私たちがその思考と行動をめぐる改めて考えることが重要との認識のもと、参加者が抱く問題意識から意見交換が開始された。

葉山登氏（川村学園女子大学）から、いま私たちが直面しているのは、何かに押し込まれてしまっているような、まるでストローの中で身動きがとれなくなってしまっているような私たちと子どもたちのありようではないかとの意見があった。関連して神野真吾氏（千葉大学）から、それぞれの領域で主体的に社会とかかわる人材の育成は極めて重要で本質的な問題であり、美術教育の責務は感覚をベースとして世界の見方を更新させることができる力を育てていくところにあるとの意見があった。ほか、矢木武氏、島田佳枝氏、荒川洋子氏、市川寛也氏、三橋純予氏、山下暁子氏、竹谷摩維子氏、山木朝彦氏から意見や提案があった（紙幅の関係で割愛する）。

④次年度に向けて

谷口幹也氏より、私たちがこれからどのような未来像を描いていくかが問われているとの認識から現代やその諸問題に向き合う美術教育のパースペクティブ（透視図、展望）を描き出し確認する場を設けていくことの重要性について投げかけがあった。本部会メンバーが、日本の現代に向き合う美術教育のパースペクティブ（透視図、展望）を描き出す共同作業を行うことにより意義と研究の躍動性をより明確に得ることができるのではとの理由からである。

具体的な部会活動案については、神野真吾氏より本年8月、「大地の芸術祭」開催期間中に、本部会主催の対話の時間を設けることが提案された。本コロキウムの議論を継続的に行いたいこと、また、より多くの人に開かれた場をつくり活発な交流を行いたとの提案があった。

今後の運営体制については、部会世話人という名称を廃止し部会運営委員会を設立することが提案された。平成24年度をスタートするにあたり、相田隆司、浅野恵治、大島賢一、神野真吾、立川泰史、谷口幹也、以上6名の部会運営委員が提案され承認された。

また、部会の意見交換や諸連絡にメーリングリストを活用中だが、神野真吾氏、谷口幹也氏らがFacebookにて多分野の多様な方々との交流、意見交換を行っている事が報告され、本部会のメンバー同士の情報交換、情報共有、意見交換の場としてSNSの活用が提言された。（以上）



工作・工芸領域部会 研究会報告

西村俊夫（上越教育大学）



2012年3月9日、大阪教育大学天王寺キャンパスを会場に、工作・工芸領域部会の研究会が開催された。会員、非会員合わせて約40人が参加した。

美術科教育学会工作・工芸領域部会は、1995年末の上越教育大学での設立準備の研究会にはじまり、1996年3月に部会通信第1号を発行し活動を開始した。その部会通信第1号の中で、部会代表の西村が「ものをつくることの教育的意義をあらためて考えること」と、「工芸をとりまく新しい動きを見ていくこと」の二つの点が部会活動を考える上で重要だと指摘した。今回の研究会を企画した佐藤賢司（大阪教育大学）は、この二つの課題に関する今日的状況について「研究会案内」の中で以下のように述べる。

「ものをつくることの意義」は、情報社会の今日ではさらに考えられる必要があります。身体的経験の有無の問題が問われた90年代以上に、現在は基礎的知識の活用や具体的活動イメージが喚起する技能の要求などすらもあえて話題にしなくてはならないほど、学力と子どもの身体との遊離が進んでいるからです。むしろこれは、実際に子どもから学力が離れているのではなく、「そのようにしか見ることが出来なくなった」教育言説の貧困さを表しています。「応用問題が解けること」と「生きて働く力があること」は根本的に別のことなのです。いま私たちが考えるべきはもちろん後者であって、「ものをつくることの意義」は、その身体性や具体性だけではなく、旧来の学校知とは別の文脈の知的側面でも語られるべきことと思われまます。「工芸をとりまく新しい動き」は、成果を残しながらも、現在は「新しく」はなくなりました。21世紀初頭からの脱領域化は加速度的に進行し、現在は絵画や彫刻などという旧来の枠組みがなにかしら生鮮的に機能する場面をほとんど見ることが出来ません。しかし一方で、生活との密着を意識した身の回りのアートは、勢い私的・趣味的になって閉じていき、どこへ行っても同じような貧弱な「私らしさ」で溢れていました。けれども、「私らしい」などという逃避した幻想を根拠にした雑貨文化・カフェ文化も、もうすでに過去のものと言って良いでしょう。これらのことから、工作工芸を取り巻く状況（というよりは、工作や工

芸という言葉＝概念が映し出す実体・非実体の造形文化の解釈）は、より複雑で重層的になっているのです。このような時代に、文化論として知的に工芸を語ることもたしかに魅力です。しかし、それがゲームとして閉じた知的交流、或いは上から目線の教育論に止まったのでは何の意味もありません。私たちは、常に子どもの学びに立ち返って考えなければなりません。」

今回の研究会では、春から教壇に立つ二人の学生・院生と、教育現場で一年目の教員として日々奮闘する教員、さらには長い経験を生かしながら新たな図工教育の創造に取り組む現職大学院生という、異なる立場の5人が研究発表を行った。どの研究発表も充実した内容で、部会設立時の二つの視点を継続発展させながら、工作・工芸の研究と教育現場との、子どもを軸にしたつながりについて改めて考える重要な契機となった。

また、平成24年度から部会代表を佐藤賢司（大阪教育大学）とすることになった。

日時 2012年3月9日(金) 17:00～20:00

会場 大阪教育大学天王寺キャンパス

中央館 315講義室

1. 基本提案 「工作工芸部会の活動と意義」

西村俊夫(上越教育大学)

2. 話題提案 「学校現場での研究と学生の研究

工作・工芸が教育につながるかたち」

佐藤賢司(大阪教育大学)

3. 研究発表

○「野外活動における自然工作の指導者への支援としての題材集づくり」 和田恵美(大阪教育大学4年生)

○「子どもの造形行為の非分化性に関する一考察」 漆原良美(大阪教育大学大学院2年生)

○「卒業制作 style of SHIRT」 西村奈千(小学校教員)

○「卒業制作 私の持ちもの」 奥田佳奈(小学校教員)

○「小学校図画工作科における機構工作の意義と有効な指導法に関する一考察」 梅山仁美(大阪教育大学大学院2年生・小学校現職教員)

高校美術研究部会

松尾豊（学校法人高岡第一学園高岡第一高等学校）

1. 申請書提出までの経緯

2012年3月26日、美術科教育学会内に「高校美術研究部会」が承認された。この学会では名前だけの存在だった人間が、部会を立ち上げざるを得なかった事の発端は、1年余前の2011年3月の美術科教育学会富山大会の2日目に遡る。その後、3月に富山大学を退官の先生が私を乳・幼児研究部会の部屋の中に連れて行き、若い先生を紹介してくれた。以降、様々な紆余曲折を経ながらも、多様な情報をいただく一方で、現場経験のある理事にまで話が伝わり、高等学校現場の美術教育と教師の「頻死」な状態の改善のためにも、高等学校美術教育に関する研究部会の立ち上げを「心よりお願いいたします」旨のメールをいただいた。

美術教育現場の教師としての苦悩と責任の重荷で、自分には不適切と考え、鑑賞教育で接点のあった大学教授に、一時期代表就任への要請をしたが、断わられた。むしろそれで、冷静にこれまでの自分の有様を振り返ることもできた。大変な地域や職場環境の中でも、拙稿や現場での実践を評価してくれた多くの人々が、大学を中心とした学会関係者であることを思い出し、実力不足ではあっても、腹をくくって申請書を出す決意をした。

2. 申請書の趣旨

「高校美術研究部会」設立申請書の趣旨は、前略と中略を除き以下の通りである。（申請書の大半再掲）

I：動機・背景

（前略）美術教師の「頻死」な状態に歯止めをかけたいと言う気持ちが直接の動機である。その一方で、アートプロジェクトや鑑賞学習などに見られる場と地域や作品（情報）と作家達とのコミュニケーションを探る関係性の中で、生涯学習社会におけるアートを通じた新しい教育のあり方が、美術教師の必要性和美術教育の有効性を実証する社会的背景も誕生してきている。

（中略）逆説的には、これまでの学会活動の自己目的化への警鐘としても負の側面的実践的解決が求められているとも思える。従って、これらの負の現実の改善や大学と直接繋がる高校美術教師の今まで以上の必要性を示すためにも、現代社会と美術教育の接点を研究・実践する課題がある。

II：目的

1) 主に高校美術の教科性強化に関する「美術（文化）と社会」等の研究

2) 現場の高等学校美術教育と美術教師の現状把握のための全国的情報収集と負の現実克服のためのネットワーク構築等

3) 定期的な課題研究の成果発表

3. 西周の思いと部会参加へのお願い

3月に『美学辞典』（東京大学出版会、1995）で「芸術」の訳語移入と定義を調べていたら西周の件に出合った。「特に芸術とは、予め定まった特定の目的に鎖されることなく技術的な困難を克服し常に現状を超えてゆこうとする精神の冒険性に根ざし、美的コミュニケーションを指向する活動」との定義に加え、西周が、「現代でいう芸術だけでなく技術や学問を総括」し、「fine artsが、特に造形美術を指す言葉であることを承知のうえで、文学、音楽、舞踊、演劇をも含めるべきことを主張」していたことを知った。

近年よく聴く「芸術概念の拡張」の問題は、コミュニケーションの総体としての芸術の定義に基づくと考えていたが、しかしその実際は、明治時代に西周が提唱したより自由で原初的な美術活動の実態としての芸術に戻す作業を、我々が無意識の内にしていた実践と思った。また、現在美術教育現場の負の現実の克服と美術教育の教科性強化に関する校外の様々な創造的アートシーンである地域連携や鑑賞学習等の実態は、実は芸術の持つ自由さと根源性に由来し、万人が本来共有しているはずの芸術のもつ公共性やアートの力を実践的に提示することを意味すると考えさせられた。

さて、部会設立の直接的動機は、上記のように極めて個人的思いの強いものでしたが、承認後のこの部会は、高等学校美術教育に関心を持つ様々な人々に開かれたものです。多様な議論の公的保証を当然前提にしていま

す。是非、興味のある皆様の多数の部会参加をお願い致します、と同時にお待ち申し上げます。



早川亜美<みちびきの像>1967, セメント
新潟県民会館正面入口前（撮影 松尾豊）

授業研究部会

大泉義一（横浜国立大学）



1. 平成23年度の勉強会

授業研究部会では、2007年より図画工作・美術科の授業研究のあり方を追究してきた。その具体的な目標は、図画工作・美術科の授業を中心とする実践研究の手引き書『美術科教育における授業研究の方法論』（仮題）を作成することにある。本年度は、第24回から第30回の計7回の勉強会を通して、各執筆内容の検討を行いながら、その過程で浮上してきた授業研究における課題に対して議論を重ね、新潟大会での部会のテーマおよび内容の検討を行った。

2. 新潟大会における部会

『実践と研究を両立させるためには』

【テーマ設定の趣旨】

自らの実践を対象にして研究する（学術論文化したい）実践者は、当然ながらその授業を遂行する教育者であるので、そこで目指されるのは、授業の「ねらい」がいかに「達成」できたかである。従って研究上の「目的」はひとまず脇に置いておかれることとなる。このことに注意を払わないと、授業の「ねらい」と研究の「目的」とが混同されてしまう。ここにおいて彼／彼女は実践と研究の二つの方向性を志向していることになる。また実践中にはデータの分析およびその考察を行うことが不可能であり、それらは実践後に行われる。つまり、実践と研究の間に方法上のタイム・ラグが存在しているのである。以上の事態は、彼／彼女が日々誠実に子どもと向き合おうとする教師ならば、常に彼／彼女を苦しめるであろう。こうした、実践と研究を両立させる難しさを克服することはできないだろうか？

以上の問題について、自らの実践を対象に精力的に授業研究を進めている本部会メンバーである立川泰史教諭が取り組んでいる授業研究の事例から考えてみることにした。

【研究報告】『実践者の研究的自立に向けて』

立川泰史（東京学芸大学附属小金井小学校）

図画工作の題材『どこでもオドロキ水道局』（第4学年）を対象に行った授業研究の内容と方法が報告された。まずは実践の概要がスライドで説明された。場所の意味をつくりだしていくきっかけとして“水道”“蛇口”を使っている題材である。次いでその授業を対象にした授業研究の方法について説明があった。以下はその要点である。

・ビデオ映像記録：音声（発話）も重要である。

・抽出児童：授業中に適切な子どもを“嗅ぎ分けて”いく。もしその子どもが期待する姿を見せなかったとしても、比較するデータを得たと考える。

・会話記録：とても重要である。発話のターン、話者の交代、特に聞き手が話者にターンする時点が大切。会話のムーブ（会話がどのように重なったのか）を基に子どもの行為の文脈を分析する。その際、ビデオ映像も重ねて見ていくことが必要。

・板書：子どもの言葉をできるだけ書き換えなかつトピックで記録する。子どもたちが学んだことの記憶を呼び戻すためのメディアでもある。

・事後アンケート：記名式で、できれば自由記述式にする。じっくりと読み、子どもの視点をどのように分類するかを見ていく。この作業は時間がかかるが大切である。

【協議・語り合い】司会；石賀直之（鶴見大学）

・授業研究とは、自分の実践者としての問題意識を基に研究目的を設定し、その問題解決への展望を示すと同時に、教科教育に関わる（大きな）課題について考えることにつながるものなのではないか。

・先行研究の洗い出しは大切である。その際、教科教育に限らない学術領域の言葉を読み込んでいくことも必要。美術から離れて美術に戻っていくことで、課題が明確になることが多い。

・先行研究は、現在も継続検討されている仮説である。つまり先行研究は、未だ問い続けられている議論のひとつとして読むことが必要だろう。

・子どもの行為の読み取りには経験値や個人差があると考えられるが、そこは開き直って現場において立ち現れている単語だけをおさえ、自分が観察できたものに基づいて判断することも大切だ。

・アクション・リサーチの世界でもよく言われる「文脈への参加」のように、文脈の中にいる人間として、会話もするし参与もすることが実践のリアリティなのではないか。信憑性を問われるだろうが、その際には先行研究における議論の座標軸のどこに自分が軸足を置いているのかをはっきりさせておけばよい。実践者としての自分の“見る目”、“読む目”に臆病になる必要はないと思う。

※部会・勉強会にかんする連絡や詳細な記録は、本部会のメーリングリストで流しています。メーリングリスト参加希望の方は、下記までご連絡ください。

大泉義一（oizumi@ynu.ac.jp）

乳・幼児造形研究部会

丁子かおる（福岡教育大学）



1. 2011年度 部会報告（丁子かおる・中田 稔）

2011年6月25日に美作大学短期大学部にて、広島にある東城保育所ありすの森の実践発表から、保育現場と養成校の役割など討議がされたことが報告された。

2. 研究発表「福島風と土のなかで 乳幼児が描いたくわたしのからだ」福島大学 渡邊晃一 先生

渡邊先生は、東日本大震災後の小・中学生における身体認識について同日の学会で公表されており、本部会では、乳幼児に焦点を当てた内容でご発表いただいた。はじめに本研究の背景となった避難所や学校園で活動してきたワークショップ「koi鯉アートのぼり」について紹介された。震災復興のシンボルとなった「鯉のぼり」は、様々な「風」を受ける中で、子どもたちが明日に向かうエネルギーを育む登竜門の意味から生まれたことや、福島は今も端午節句に肉筆（手描）の「幟旗」を飾る伝統があるなどの経緯から紹介された。また被災地への願いを込めて、「鯉アートのぼり」は国内外の大学、学校園から1500点以上も寄贈され、市街地や美術館などで紹介されてきた。さらに奈良美智と「鯉のぼりファッションショー」や、館形比呂一と「鯉のぼりのハッピーを着たダンスワークショップ」なども開催している。これら子どもたちを元気づける実践活動のなかで、あらためて子どもたちが現在、自分の身体をどのように認識しているのか、調査する必要性を感じたと述べられた。

子どもたちは生活環境から受けとった刺激によって、どのように描画発達を展開されてきたのか。ハーバート・リードが述べる「生きることと表現すること」の関わりを具体的に探るため、渡邊先生は1995年から福島の幼児が描いた「からだ」の調査を行ってきた。幼児の描く身体は、「からだ」という言葉や自己の身体認識と重ね合わせるように、表現が展開されていく。3歳児までは「からだ」そのものの意味を理解することが難しく、4歳児になると、その認識の幅がどのように展開されるのか作品を通して説明された。またラカンの理論をもとに、鏡像認識と重ねながら段階的に自己の身体認識と描画活動との往還や、言葉の次元の中で主体となる人間の自己認識がつけられていくこと。話す、描く、伝えるという活動の中で、幼児が主体性や応答性を育むことなどの意味について述べられた。

しかしながら一方で、震災後、幼児が退行して赤ちゃんのようになってしまった事例や、少しの風でも地震と勘違いして先生に抱きついてくる子どもたちの話などと

絡めながら、震災後に子どもたちの描く身体がどのように変わってきたのかを紹介された。

3. 発表を受けての協議（司会：平田智久）

その後、司会者、渡邊先生と参加者で話し合いが行われ、理解が深められた。震災後、アートセラピーに注意を促す記事が新聞に掲載された。その中で渡邊先生は、子どもの思いをいかに吐き出していか、継続的に子どもたちに向かい合っていく視点の大切さを語られる。また、ワークショップを手伝った茂木先生からは、避難所で鯉のぼりを掲げることで「空間」が変わり、アートの力を感じたこと、避難所での子どもは大人を常に気にしており、何かのめりこむ経験ができない状態であったが、美術の力で子どもが変わっていったことが報告された。渡邊先生より、ワークショップに最初、消極的であった避難所の子どもたちが、夢中になって描き、生きていることを実感するような真剣なまなざしに変わっていく様子が伝えられる中で、一人ひとり対話し、繋がっていくこと、同時に個人が違っていることを理解すること。さらに共有されてきた文化、固有の土地が失われたことの意味は大きく、その背景と重ねながら、継続的に芸術活動を支援する環境を今後とも保障していくことの重要性が述べられた。原初的な活動にとって、見方や教育の仕方が変わっていくことの問題も平田より述べられ、共通理解された。

4. 次回連絡が行われた。（宮野 周）

2012年度 第1回

乳・幼児造形研究部会のお知らせ

テーマ「造形表現の原点を探る」

概要：感じて・考えて・表現するという子どもの造形表現の原点と保育や図工・美術のあり方を探る。

日時：9月2日（日）13:00~16:00

場所：十文字学園女子大学

住所：〒352-8510 埼玉県新座市菅沢2-1-28

アクセス：<http://www.jumonji-u.ac.jp/outline/access/index.html>

問い合わせ先：宮野 周

a-miyano@jumonji-u.ac.jp

美術教育史研究部会

金子一夫（茨城大学）



1. 緒言

2011年度の美術教育史研究部会の活動は、『美術教育史研究部会通信』第37号(2011年5月)、第38号(2012年2月)の発行と、2012年3月の美術科教育学会新潟大会における美術教育史研究部会の開催である。通信は第37号が島根大学の有田洋子氏、第38号が秋田大学の長瀬達也氏に編集していただいた。両号とも多忙な中で編集いただいた。感謝申し上げます。

2. 通信第37号

目次

1.美術教育史研究部会：「美術教育学の制度的基礎の成立過程」(2011年3月27日,富山大学)

〔(0.) 部会研究会の趣旨〕

- (1) 東京学芸大学の場合 東京学芸大院 平野英史
- (2) 大阪教育大学の場合 花篤實(金子代読)
- (3) 茨城大学・島根大学の場合 有田洋子
- (4) 富山大会の全体像と質疑応答の様子
つくば市立豊里中 中川知子

2. 余録

- (1) 富山大学の場合の紹介
- (2) 今回の発表までの経緯
- 3. 近況報告—大震災と先人たち— 長瀬達也
編集後記

本号は主に富山大会での部会報告が主な内容である。今日の美術教育学研究が大学の人的制度としてどのように整備されてきたかの研究に関連した内容である。

3. 通信38号

目次

1.「秋田県自由画教育」の作品の特徴などについて :長瀬達也(秋田大学)

- (1) 大正9年(1920)9月発行の堀孝雄『児童の自由画と其取扱』の掲載画
- (2) 大正10(1921)年1月開催「市内小学校児童自由画展覧会(第一回自由画展覧会)」(秋田市)
- (3) 大正10年(1921)8月開催「第二回自由画展覧会」(秋田市)
- (4) 大正11年(1922)12月発行『学制頒布五十年記念募集 全国小学校生徒入選作品 自由画 童謡 綴方』(大阪朝日新聞社)掲載作品
- (5) 大正12年(1923)2月における『秋田魁新報』の「第一回児童自由画募集」
- (6) 大正12年(1923)10月開催の「全県図画研究会」における「図画展覧会」
 - ①「写生的な外部客観的立場」
 - ②「内部的主観的立場」

(7) まとめ

- 2. 今純三と青森県教育版画(1)
:岩崎恵子(青森県立七戸高等学校講)
- 3. 第34回美術科教育学会での美術教育史研究部会について
:金子一夫(茨城大学)
- (1) テーマ「美術教育史の境界領域—底辺と外縁」
- (2) 発表
□編集後記

本号は秋田大学の長瀬達也氏による秋田県自由画教育研究が主な内容である。大正12年の児童画展覧会に出品され抽象表現的な自由画の新聞掲載図版が紹介されている。自由画とはいえ、当時このような表現が指導されていたことに驚く。

4. 新潟大会における美術教育史研究部会

新潟大会での美術教育史研究部会は、第39号で詳しく報告される予定である。ここでは簡単に報告に止める。

テーマ「美術教育史の境界領域—底辺と外縁」が簡単に紹介された後、柳沼宏寿「大正から昭和にかけて描かれた児童画にみる地域の教育文化—下手川集落(新潟県十日町)のこどもたちの作品から—」、有田洋子・金子一夫「美術教育学の成立過程—東京芸術大学の場合」の発表があった。美術教育史の対象である美術教育現象の総体は、断面図的には頂点から底辺までの深さ、平面図的には中心から外縁までの広がりをもつ。柳沼氏の発表は底辺の事例、有田・金子の発表は中心から外縁への変化の事例であった。

柳沼氏は大正8年から昭和27年まで新形県内の山村集落の少年団において作られた膨大な児童作品群の調査を紹介された。出席者は発表会場に多数展示された実物の作品綴を手にとって見ることができ大変感激した。図画教科書の模写と当時の子ども雑誌の挿絵の思われる模写とが混在した作品綴は、学校教育と大衆文化の境界面を示しているようであった。今夏にはこの作品群の展覧会が開かれる予定とのことであった。

有田・金子の発表は、美術教育学研究の専門家養成として発足しながら制作経験を基盤に社会教育の美術教育研究へと変化した東京芸術大学大学院美術教育学専攻の研究・教育を取り上げた。特に初期の指導体制について検討した。出席者に実際にそこで指導された人をはじめ、関係者をよく知る人がいて、質疑応答は興味深いものであった。

上海美術教育事情の現在

藤崎典子（東京都渋谷区立加計塚小学校）

齊藤暁子（岐阜県郡上市牛道小学校）

佐藤昌彦（北海道教育大学）



図1（左）・図2（右） 香山小学校での授業
…自画像を描く

はじめに

2011年12月27・28・29・30日、中国と日本の美術教育を通じた国際交流の一環として、宮脇理先生（元・筑波大学教授、中国・上海／華東師範大学顧問教授、中国・アモイ／元・廈門大学客座教授）とともに、藤崎典子、齊藤暁子、佐藤昌彦が上海の小学校・中学校・大学を訪問した。

小学校は香山小学。藤崎が勤務する東京の小学校と13年間にわたって絵画の交流を続けている。中学校は徐汇中学。上海での優秀な芸術教育推進校として国の表彰を受けた。大学は華東師範大学。筑波大学大学院への留学経験をもつ銭初熹氏が芸術教育部の主任教授をつとめている。12月29日には、同大学で芸術教育に関する国際シンポジウムが開催された。本稿では、そうした香山小学や徐汇中学における美術教育と華東師範大学における国際シンポジウムの内容を報告したい。

1 香山小学校

絵画交流の発端は、宮脇先生から「上海にある華東師範大学の銭氏が、美術重点校と交流できる日本の小学校を探しているから応じてみたら？」と、中学校から小学校に異動した藤崎にお話があったことに遡る。小学校へ異校種間異動をした最大の理由は、中学1年生の時点で描画を嫌がる生徒たちから心情を吐露され、美術科教諭として授業内容や方法を試行錯誤しつつも、中等教育以前の図画工作教育の実態を知りたいと思ったことにある。異動しても、小学1年生の中には既に絵を描こうとしない児童が存在することに驚き、有効な手立てを模索しているところでもあったので、外国の児童との交流からも活路を開きたいと考えた。加えて、銭氏は、藤崎が東京都教員研究生として筑波大学大学院に派遣された折に、一年だけとはいえ同じ研究室で机を並べた仲間でもあるので、呼びかけに応じて学ばせてもらおうと思った。当時の勤務校において交流実現に向けた議論の末、隔年開催の展覧会実施年度に「総合的な学習の時間」として受け入れる態勢を取った。それ以来、5年生が絵画の交流を担っている。

香山小学において参観した4年生の授業は絵画表現と鑑賞で、英語を流暢に話す教諭が実践していた。自画像も、プレゼンテーションの眉毛・眼・唇・鼻などの分類表から自分の顔のパーツに類似したものを選び、それぞれの特徴をグループ内で確認し合ってから描くという、ねらいから逸脱しない取り組みがなされていた（図1）。児童たちが顔に原色数色を色面構成して塗り分けられているのは、教科書にも類似の題材が掲載されており、京劇のお面の影響も感じられる（図2）。描き上げた自画像を胸に貼り、他者に自分の顔の特徴を話す（異邦人の参観者にも同じように）というコミュニケーション能力も育てる内容であった。

交流を実践している5年生代表児童数名は、日本から持参した加計塚小学校の5年生が作成したカードを手渡すととても嬉しそうな顔をして、一枚ずつ教諭たちと熱心に鑑賞した。交流の成果を体感することができた。「なぜ、いつも彫り進み木版画を送ってくるのか？」との問いには、「日本の伝統美術でもある木版画を中国に紹介し、自分の作品を大切にするために、版画なら上海へ送ったものと同じ作品を手元に残せるから」と答えた。

なお、香山小学校の敷地内には独立した学校美術館があり、1階にはデッサンや絵画・染色等に供する教室が2室、2階には額装された作品群の展示や朱校長のアトリエまであった。加計塚小学校から今年度送付した彫り進み木版画とカードの全てが展示されているコーナーもあり、見える形の交流が分かりやすく明白であった。

2 徐汇中学校

徐汇中学校は、冒頭でも述べたように、現在の上海において芸術教育に最も力を入れている学校として国家から認定表彰されていた。5人の美術科専門教諭がいて、その教諭の専門分野を中心に実技指導を行うアトリエが4部屋あった。また、創立当初の校舎を利用し、学校博物館を整備しアーカイブを充実させ展示していた。

この学校は、1850年、キリスト教宣教師による孤児の救済と教育の場として創設された。後に、馬老子の校



図6 上海で使用されている小学校の教科書（小学1～3年）。地域によって教科書が異なる。教科書は小学校も中学校も「美術」。1年間は二つの学期で構成されている。1学期は9月～1月。2学期は2月～6月。



図3 (左)・図4 (右) 徐汇中学での授業…「ゲルニカ」の共同制作と鑑賞

長時代、優秀な私立校として繁栄した歴史がある。当時の洋館の校舎の中にある校歴室には、創立当初のフランス語による授業風景が再現されており、詩が板書してあった。古い図書室は、西欧の歴史ある大学附属の図書室の雰囲気そのものであり、西欧文化を移入しようとした当時の教育者たちの熱い思いが伝わってきた。

現在は、校区の生徒が通っている上海市立の公立中学校として、特に音楽・美術に力を入れた教育を実践している。美術は、週3時間を一日に集中して行うそう。その中の一時間を参観した。

中学一年生（日本の小6）の「鑑賞」の授業である。前時までに、上海美術館で開催された「ピカソ展」を鑑賞してきた生徒たちは、スクリーン映像を使った講義形式でピカソの生い立ちや、ピカソの時代を追った作品表現の特徴・歴史的位置を学び、「ゲルニカ」のテーマやキュビズムについて学んでいった。プリントなどがあるわけではなく、講義の中で、既習事項を確認しているようであった。

次に、「ゲルニカ」を分割した部分を数人のグループでコラージュし、共同絵画制作を実践した。鑑賞を制作体験につなげる意図があったようだ（図3）。全体を合わせて掲示し最後に集合させて鑑賞した（図4）。

参観の後、華東師範大学大学院生、徐汇中学校美術科教員全員と共に、参加者全員でラウンドテーブルが設けられ、「参観授業について」「鑑賞教育の実践について」「両国の図画工作・美術教育の現状について」とテーマを設けて活発に討議が行われた。

美術科専門教諭たちの質問には、「絵画と工作とをどのくらいの割合で実践しているのか？」「子どもの意欲を喚起する方法は？」「巨匠の鑑賞方法は？」「他の鑑賞方法は？」等があり、現在の中国の美術教育と日本の美術教育の実際を比較し、特に鑑賞について、その学習効果と学力観、そして具体的実践についての交流を求められた。

中国では美術教育の重要性が認められ、中学校における美術の時間数が、この度の教育改訂でさらに増加したそうである。

3 華東師範大学—国際シンポジウム—

華東師範大学は中国における国家重点大学の一つ。北京大学（総合大学）、精華大学（理工系）、北京師範大学（教育系）などとともに、権威ある大学として国家から認定され、優先的に予算が配分されている（註1）。

芸術教育に関する国際シンポジウムは、徐汇中学校と同じようにテーブルを囲んでそれぞれの研究内容を発表

し合った（図5）。主宰は銭初熹氏。司会は武千嶂氏（華東師範大学教授）、通訳は彭美芬氏（華東師範大学大学院生）が担当した。中国からの参加者は、華東師範大学芸術教育部の美術や音楽にかかわる教員及び学生・大学院生。日本からは宮脇先生、藤崎、齊藤、佐藤が出席した。

中国・華東師範大学の教員や院生による発表は五つ。第一は、幼稚園における造形遊びの研究。3～4歳の子どもたちによる絵の具を使用した造形活動とその特徴に関するものであった。第二は、幼児向けの教材開発に関する研究。動く仕組みを活用して、顔の表情が変わる教材などの事例が紹介された。第三は、幼稚園の教育的環境に関する研究。上海市の幼稚園の状況を調査し、子どもにとっての望ましい環境の在り方についての提言を行った。第四は、音楽鑑賞に関する研究。音楽鑑賞の目的や構造、映像と音楽による具体的な教材の事例が紹介された。第五は、中学校における美術鑑賞に関する研究。鑑賞の質を深めるための基本的な視点を提示した。

日本からは、宮脇先生の中国語による挨拶に続いて三つの発表を行った。第一が、藤崎による「東京と上海の児童が交流を通じた学び」（銭氏との共同発表）。第二が、齊藤の「近代日本が導入したものづくり教育の課題」。第三は、佐藤による「ものづくりの教育と人間の責任」。

研究発表後の質疑応答では、華東師範大学の学生や院生から「創造のポイントは何か」「今後も友好的なつながりをもちたい」という質問や要望が日本の出席者に寄せられた。それらは日本語で行われ、熱心に勉学に励む学生や院生の姿を象徴するものでもあった。なお、下に掲載した教科書（小学1～5年）は、華東師範大学で銭氏からいただいたものである（図6・7）。

おわりに

以上、2011年12月に上海を訪問した際の香山小学や徐汇中学における美術教育と華東師範大学での国際シンポジウムの内容について述べた。

限られた日数ではあったが、小・中学校における優れた授業実践、充実した学校環境（学校美術館、学校博物館など）、大学における幼児の教育を重視した研究など、現在の上海における美術教育に直接触れることができた。帰国後もスカイプ（インターネットを活用した音声通話ソフト）による交流が続き、2012年5月には上海とともに塩城（江蘇省）や杭州（浙江省）へも行くことになった。また、10月26・27・28日には、宮脇先生と一緒に杭州で開催される第3回世界華人美術教育大会へ出席することにもなっている（発表を含む。会場／中国美術学院）。

今後も美術教育を通じた中国と日本との国際交流を続けていくことで、国の違いにかかわらず、共に未来を語り、人と人との絆を深めていきたいと考える。

（註1）国家重点大学の正式名称は中華人民共和国国家重点大学。単に重点大学ともいう。http://ja.wikipedia.org



図7 上海で使用されている小学校の教科書（小学4～5年）

図5 華東師範大学での「芸術教育に関する国際シンポジウム」



中学校における美術科教育の状況、 今後の展開についての予備的考察

石井理之（大阪府池田市立北豊島中学校教頭）

はじめに

中学校の美術科教育をとりまく状況、環境について、私が勤務する中学校、市の状況をもとにして簡単に述べたいと思う。

池田市には市立中学校が5校あり、2名配置の1校を除いては各1名の教員の配置となっている。しかし今年度私の勤務校では定数内に美術科教諭の配置がなく、非常勤講師2名が授業を担当している。また、市内の美術科教員の定数は6名であるが、現在は4名の教諭、1名の定数内講師、2名の非常勤講師が配置されているという状況である。

さらに、4名の教諭のうち3名が50代後半、1名が20代の新任という構成となっており、今後は従来から美術科において培ってきた授業実践の継承が難しくなることが考えられる。

そのため、市内レベルでのネットワークを進め、各校での授業実践記録をアーカイブ化し共有できる環境の構築を進める必要があると考えており、そのための展開につなげる方策について検討してみたい。

本稿では、アーカイブ化に際し収蔵し活用できる素材、すなわち授業実践について、対話と協同を重視した昨年度本校の美術科教諭による研究授業会での授業を通して検討したい。

北豊島中学校に於ける授業研究

平成23年度は「共に学びあう生徒の育成」をテーマに研究を進めてきた。重点目標は、「人間関係づくりと授業づくりを中心に協同的な学びづくりを進めよう」である。

具体的には、人間関係づくりの観点において、授業の中で共に考えたり学びあったりする場面を設定し、すべての生徒が高まりあえる「学びの場」を作ることであり、授業づくりの観点においては「協同的で表現的な学び」を通じて「学び」に背を向けがちな生徒に対するアプローチを追求することである。

また、従来中学校だけで見つめていた子どもの育ちを、小学校からの連続で捉えることも、23年度から始め

た小中一貫教育の研究において進めており、このことについても後ほど触れたいと思う。

「協同的で表現的な学び」について

昨年度まで本校では、美術科教員1名の配置があり2月には研究授業会において授業を公開した。教科の特性を生かした「協同的で表現的な学び」の研究が求められており、それに沿った授業研究を進めた。

なお、本校研究部が提示した協同的な学びの進め方については、次の3点である。

- ①授業規律の確認
- ②課題解決的な学びに取り組む
- ③男女混合の3～4人のグループで聴きあい、学びあう課題を取り入れる(学び方を説明する)
*「教えること」「全体で活動すること(聞いたり、読んだり、発表したり)」を中心にした一斉授業と「課題解決」「協力読み」「問題に取り組む」などのグループによる話し合い学習を区別し、組み合わせる。

美術科における「協同的で表現的な学び」の研究

美術科においては、前述の3点を踏まえ授業をプランニングした。第2学年における鑑賞でフリーダ・カーロ『折れた背骨』を題材として取り上げた。

本授業の具体的な目標としては次の3点である。

- ①形や色彩などの特徴や印象、本質的なよさや美しさに関心を持ち、主体的に感じ取ることができる。
- ②グループのメンバーと積極的に協力しながら、お互いの発想や意見をまとめることができる。
- ③作者の心情や意図と創造的な表現の工夫などを理解することで、作品を深く味わうことができる。

従来の鑑賞においては、作品の意味や作者の心情を読み取り、美術史に依拠した知識伝達を中心とした学習が中心であり、それらは生徒にとって鑑賞学習の意味を見出し難いものであった。そこで、今回は学習者の視点に立ち、生徒のこだわりや独自の観点を生かした鑑賞教育の在り方について研究を進めた。



図1 授業の様子 作品について意見を述べる

多くの生徒にとって、鑑賞という行為、芸術作品を主体的に見ることは今回が初めてのことであるが、

本教材ではフリーダ・カーロという、生徒には馴染みの薄い画家を取り上げることとした。彼女の作品は多くの生徒にとって「美しい」とされる表現で描かれものではなく、時には残酷とも思える題材も多いが、観る者に深い洞察力や想像力を要求するものである。

今回の鑑賞では、芸術作品をただ漠然と見ることと、独自の観点を生かして主体的に見ることの違いを知り、そのなかで、芸術とは何か、表現とは何かについて考えさせることを重視した。また、「見る」という行為をさらに発展させ、その中で生まれる、発見した驚きや感動の体験が、今後の自分自身の創作活動にも繋がるように指導を心がけた。

方法として、同じ作品でもさまざまな見方、受けとめ方があることに気づき、認め合ってほしいということを願い、実物大にプリントした作品を提示した。

そして、その作品を《見る》ことから始め、「これは何だろう？」と一人ひとりに《考える》ことを促し、さまざまな意見を引き出しながら、作品の見方を深めていく鑑賞方法をとった。

また、グループでの学習形態を重視し、自分の目の前にある作品から情報を発見し、自分がどう感じるか、そう感じた理由はどこなのか、それを生徒自身のことばで読み解くことができるようにすること、また、ほかの人の感じ方・作品の見方を共有するなかで、自分の感じ方・作品の見方を深めていく体験を大切にしたい。

そして、自分の意見や感想をことばにして人に伝え、人の意見や感想にしっかりと耳を傾けるという協同的な学びを通して、作品を《見る／考える》プロセスを楽しむよう指導した。

なお、個人の思考を深めるためにワークシートを使用し、グループ活動を促進するために机に模造紙を貼り、思いついたことを書き留めるようにした。このことにより全員に居場所があり、集中しづらい生徒も自分の言葉で書くことができた。

研究授業後の整理から

○作品との出会い

授業の最初にどのような出会わせ方をさせているか。その出会わせ方によって、子どもたちは授業を一生懸命や

るようになるか、もう最初からいやだとなってしまうか変わる。

○ワークシート

ワークシートには、まず自分の考え方を書かせ、最初に見た絵のイメージを、自分の考え方を持たせる。そうしなければ、グループで話し合いをしないと言っても、話し合いができない。最初からグループにするのではなく、まずは自分の考え方を持たせることが大切である。

○グループ

グループでは、分からないから友達に聞いて自分なりの「わかった」を作らなければならない。形になれば良いのではなく、グループは手段であり、個人では難しいことをグループで解決するというのではない。

グループ学習では、グループでまとめて代表が意見を発表するという班学習ではなく、一緒にやるけれど、最後は自分の力でできるようにすることが大切である。

それぞれが自分の意見を持つことが必要である。グループになる前に、自分の意見の根拠がなければならない。結論ではなく、なぜそう思ったのかその根拠が言えないといけない。根拠を示しながら、表現する、結論を出すということが大切である。

おわりに

本市においては小中一貫教育が推進されており、小学校図工と美術の連携についても研究をすすめているところである。その一端として、全教科において小中9年間にわたる「ベーシックカリキュラム」を作成しており、図画工作・美術科においても、小1～4の前期は造形活動を通して、表現することの楽しさを知る時期、小4～中1の中期は素材を生かした造形活動を通して、技能を身につけ、表現の幅を広げる時期、中2、3の後期を多様な造形活動を通して、個性・感性を伸ばす時期として研究を進めている。

以上、簡単に授業研究について報告したが、今後は美術教育における「協同的で表現的な学び」の研究の推進、市内レベルでの授業実践のアーカイブ化及び小中の連携についても研究を進めたいと考えている。



図2 ワークシート及び記入用模造紙

病弱教育における発達障害児・被虐待児への 美術教育の課題

細野泰久（岩手県立盛岡青松支援学校）

特別支援教育／病弱教育

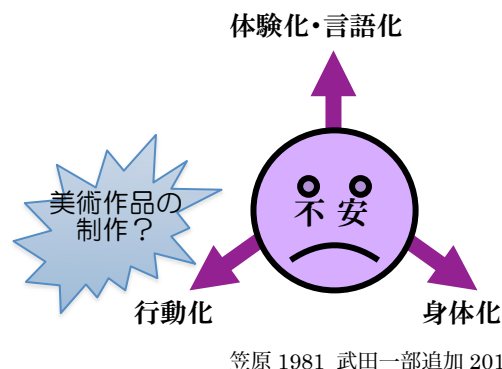
平成19年度から特別支援教育がスタートし、発達障害者支援法で示されている自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害(PDD)、学習障害(LD)、注意欠陥／多動性障害(AD/HD)、その他これに類する脳機能障害など、従来の特殊教育より幅広い子どもたちがその対象となった。（近年自閉症や広汎性発達障害は、自閉性の状態像を連続体としてとらえる「自閉症スペクトラム障害(ASD)」という名称が使われることが多い。）また、病弱教育では、従来の慢性的な内部疾患を中心とした教育の対象に「心の病」が付け加えられ、精神疾患をもつ子どもへの教育が重要な課題となっている。さらには、格差社会の進展で毎年増え続けている被虐待児の教育も大きな課題になっている。被虐待児は、児童精神科医の杉山によって「第四の発達障害」と呼ばれ、発達障害児に似た臨床像を示すといわれる。虐待されている子どもは、その環境から保護されればそれでよいのではなく、むしろその後には深刻な問題を生じる。それらの課題をもつ子どもたちに対応する上で必要なのは、一人ひとりの多様なニーズに対し、個別に適切な方法で支援していくことである。そのため、特別支援教育では、個別の指導計画や個別の教育支援計画の作成が義務づけられている。

美術教育の個別化

学級担任や自立活動、各教科の担当者は、一人ひとりの児童生徒の実態に合わせ指導計画を作成する。そのため、日常の行動観察や諸検査の結果などを元にしたアセスメントが重要になる。

LDやADHD、ASDなど様々な障害をもつ子どもたちは、いじめや不登校などの経験がある子どもたちが少なくない。また、一人ひとりの認知のプロフィールに凸凹があることも多く、学習空白があり、一般的に学習が遅れていたりすることが多い。そのため、各教科では、個別の指導計画を立てる際、思い切った学習内容の精選を行うことが多い。扱う領域が比較的広く、単元ごとに独立性が強い理科や社会では、学習内容の精選がしやすく、子どもたちもそれまでの積み重ねをあまり気にすることなく取り組むことができる。だが、国語や数学など、ある程度の積み重ねが必要な教科は、指導計画の作成に苦労することになる。では、美術の学習はどうだろうか。美術の学習も、絵画やデザイン、彫刻、工芸、鑑賞など、多様な分野があり、それぞれ独立性が比較的強く、少ない授業時間や教材費、学習環境の制約の中で、扱う題材の取捨選択を工夫することになる。しかし、単に内容の精選というだけではない問題が、美術の学習には存在するようだ。

美術の学習が他教科と決定的に異なるのは、視覚的なイメージを主に扱う学習だということである。そしてそのことが、発達障害や精神疾患をもつ子どもたちに思いがけない影響を与えているらしいことが最近わかってきた。それは、「行動化」の問題と「想像」や「創造性」に関わる問題である。



イメージを扱う学習

イメージは言語よりも感情に結びつきやすい。美術の学習での内省的な作品制作の体験は、他教科の基本的に言語や数字などの記号操作による知的な理解に基づく学習とは質的に異なる情動的な体験を引き起こし、深い感動を与えるものとなりうる。その一方、イメージによる思考がネガティブな感情を引き出してしまうと、その感情は過去のネガティブなイベントを想起させやすい。被虐待児は、本来無条件で与えられるはずの愛情と安心を養育者から与えられない不適切な養育環境で育ち、身体的な虐待、性的虐待、ネグレクトなど異質な感情体験を蓄積し、意識レベルの極端な変動や解離症状などの深刻な影響を生涯にわたって抱えざるを得ない。どんなきっかけでフラッシュバックを引き起こすのか、何が原因で行動化につながるのか、感情の流れの予測がつかないのが被虐待児の特性である。イメージを扱う美術教育では、このことに留意して授業を行う必要がある。発達障害か精神疾患か被虐待か、施設に入所しているのか、病院に入院しているのか、自宅からの通学か等々、それぞれの子どもの障害や生育歴で抱える不安や不適応の症状は異なるが、このような感情の流れや行動化にどのように対応するかが課題である。被虐待児の場合、行動化は施設等に保護されてから激しくなることがあるが、そのような行動化は、安全な環境の中で、激しい怒りをぶつけても虐待される心配のない施設職員や教員に向かってしまうのであり、それはある意味で治癒の過程でもある。だが、この治癒の過程の中でも、虐待の世代間連鎖を生み出してしまうようなネガティブな感情の胚珠を、周囲の援助者にも伝えてしまう。

行動化

ASDや被虐待、精神疾患、震災によるPTSD等の子どもたちには、病的に強い不安傾向、多動、不適応行動等が多く見られ、それらは学校での学習を非常に難しくしている。人が病的な不安に対する防衛に失敗した場合、身体化すると心身症等の症状に、行動化すると行動障害につながる恐れがある。症状を上向きに改善するには自らの不安をきちんと体験化して直面することが必要とされる（笠原1981）。武田(2010)は、認知行動療法的な立場から、この体験化に言語化を付け加えている。それでは、自らの感情など心的な状況を言語化してとらえるのが困難な年齢の児童や発達障害児の場合、絵画などの作品に表すことが考えられる。ところが、心理療法の世界では、美術作品の制

作は、行動化につながると考えられている。実際、不登校などの心的な問題を抱えた子どもに投影法などを行うと情緒が不安定になっていい結果をもたらさないという報告がある。美術の授業でも、行動化ととらえられるような情緒的な揺れ、制作行動の激化、そして破壊的な行動が出現することがある。だが、この行動化も、笠原が想定したような精神疾患の場合と、被虐待児の場合には、メカニズムが異なると考えられる。

想像と創造性

もともと、ろう教育学者萩原浅五郎によって、聴覚障害児の学習について指摘された「9歳の壁」や「10歳の壁」という概念が、近年発達障害児にもいわれている（杉山）。これを超えないと今この具体的な状況を超えた抽象的な思考や科学的な概念の習得が難しくなる。発達障害児では、認知のプロフィールに凸凹があることが多いため、この「9歳の壁」「10歳の壁」を越えて、小学校高学年から難しくなる学習に付いていくのが困難になる傾向がある。ASD児に特徴的なのは、「社会性の障害」「コミュニケーションの障害」「想像力の障害」という三つ組の障害(L.Wing)である。また、ASD児は、常に不安（どうしてよいかわからない—状況不安、どうしても耐えられない—感覚不安）を抱えているといわれる。音や触覚的な刺激に対する過敏性、特定の事柄へのこだわり、高い不安などは、最終的なゴールが定まらず、一人ひとりが自由にアイデアを考え、素材を選んで制作する美術の学習が、非常にハードルの高いものとなる。

心理学者ギルフォードによれば、創造的思考を支える態度特性は、「あいまいさに対して寛容である」「冒険を好む」「自信が強い」「独創性を重視する」「変化を好む」「達成心が強い」等である。これらの特性は、発達障害児にあてはまらないものばかりの様に思われる。創造的思考には、あらかじめ答えが決まっている答えに到達するような「収束的思考」よりも、定まらない解答を探索する「拡散的思考」が求められる。しかし、不安傾向の強いASD児の場合、この拡散的思考を苦手とする例が多い。

ある分野での創造性は、その分野の課題への能動性や傾倒性が前提となり、それは児童期の日常的な事柄の自主的な問題解決が元になり、さらに遡れば乳幼児期の主たる養育者との愛着（アタッチメント）が基盤となる（滝川 2012）。これらの事柄を考えると、創造性の概念は、様々な障害をもっていたり、不適切な養育環境で育ったりした子どもたちにとっては、抑圧的に働く可能性がある。子どもたちの現段階での発達や障害の状況を適切に理解し、認知的な課題として難しすぎる要求をすることなく、美術の学習の楽しさを味わえる無理のない題材設定と授業方法が必要となるだろう。

ギフテッド／発達凸凹／認知的個性

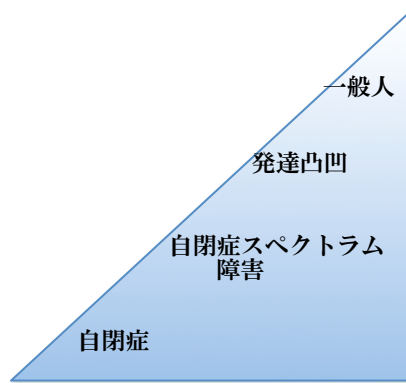
最後に、障害や学習、創造性をめぐる話題を紹介したい。ある分野で特別な才能を示す人々がいる。彼らは「ギフテッド」と呼ばれるが、様々な分野での過去の偉人たちが、現在の診断基準からすると発達障害が疑われる例が、いろいろな文献で指摘されている。ASD児に特徴的なのは、視覚による思考(Visual thinking)である。言語を思考の中心的方法とするのではなく、視覚的イメージで行っている場合がある。アインシュタインが、視覚的イメージで考えていたのは有名であるが、「心の理論」を提唱した自閉症研究者バロン=コーエンは、アインシュタインはアスペルガー症候群ではないかと推測している。創造性は、障害を伴っていることが多い。美術の分野でも、ア

スペルガー症候群のミケランジェロ、読字障害のガウディなどの名前があげられている。近年、自閉性障害では、ガードナー、ハンフリー、ラマチャンドランなど多くの著者の本に取り上げられている有名な自閉症サヴァンの少女ナディアや、オリヴァー・サックスが『火星の人類学者』の中で記述している直感像記憶の画家スティーヴン・ウィルシャーの例がある。

松村等(2010)によって提唱されている「認知的個性(cognitive individuality)」の概念は、「人が素質として持っている多様な局面の一部が、学習のあり方に応じて、姿を変えて表れた認知の特質」であり、誰でも比較的得意な面と苦手な面をもつのであって、才能も障害も多様な認知的な個性の表れととらえる包括的な概念である。この観点からみると、LD等の発達障害児に多く見られる特徴である認知のプロフィールの偏りは、従来障害と見なされてきたが、多様な認知的個性の一つとしてとらえ返され、逆に、その子どもの強みと考えることもできる。

杉山(2011)は、発達凸凹という概念を提唱している。発達凸凹とは、認知に高い峰と低い谷の両者をもつ子どもと大人のことをいう。健常とされる一般の人々から、発達凸凹、自閉症スペクトラム障害(ASD)、自閉症まで、はっきりした境目などないのである。この考えでは、狭義の発達障害とは、発達凸凹に適応障害が加算されたグループのことをさす。発達に得意な面、不得意な面の凸凹があっても、社会的に不適応がなければ、発達障害ではないのである。

発達障害児や被虐待児は、生活や学習の場面で様々な不適応行動を示すことがあるとともに、才能を示すこともある。そしてそれらはどちらも、彼らにとって必ずどこか適応的である。それぞれ多様な認知的個性をもった子どもたちの美術教育の方法を検討していきたい。



杉山 2011

参考文献

- 岡南 天才と発達障害 講談社 2010
- オリヴァー・サックス 火星の人類学者 早川書房 1997
- 笠原 嘉 不安の病理 岩波新書 1981
- 佐伯 胖 監修 渡部信一 編 「学び」の認知科学事典 大修館書店 2010
- 杉山登志郎 虐待という第四の発達障害 学研 2010
- 杉山登志郎 発達障害のいま 講談社現代新書 2011
- 杉山登志郎・岡南・小倉正義 ギフテッド—天才の育て方 学研 2009
- 松村暢隆・石川裕之・佐野亮子・小倉正義 編 ワードマップ 認知的個性 新曜社 2010

講演等

- 滝川一廣 情短施設の意義と役割 ことりさわ学園講演会 2012.2.27
- 武田鉄郎 発達障害のある子どもと不登校—特別支援学校の可能性を探る—平成22年度岩手県高等学校教育研究会 特別支援教育部会講演会資料 盛岡青松支援学校 2010.8.5

思想の共有から方法論の構築へ

— 「もうひとつの学校」づくりを通して

市川寛也（筑波大学大学院博士後期課程在学）



図1 北澤潤《放課後の学校クラブ》
イメージスケッチ、2010年

はじめに

美術表現が多様化する現代において、美術教育の領域も拡張しつつある。その一つの方向性として、近年各地で展開されているアートプロジェクトは興味深い視点を提示している。橋本敏子は、アートプロジェクトが様々な参加形態に対して開かれているとした上で「参加する側に自主性・主体性を委ねることによって成立している」と指摘する¹⁾。そこでは現代美術の方法論を媒介にしてそれぞれのものの見方が交錯し合いながら特定の時間軸を伴った「作品」が形成されていく。ここには、意識的にせよ無意識的にせよ「学習」の本質に通底する仕組みが内包されていると言えよう。

今回は、茨城県水戸市の公立小学校で展開されている《放課後の学校クラブ》を通して、学校におけるアートプロジェクトの実践について報告する。現代美術家の北澤潤によって提唱された《放課後の学校クラブ》は、子どもと大人が一緒になって放課後の学校でやりたいことやできることを話し合いながら「もうひとつの学校」をつくりあげていくプロジェクトであり、「学校」というキーワードを軸に活動が展開していくことでアートプロジェクトの教育的側面が浮き彫りにされてきた。本稿では、「美術家」「学校」「子ども」という三者の視点から現代の美術と教育の接点を探る。

アートプロジェクトとしての《放課後の学校クラブ》が目指すもの—美術家の思想

今日、アートプロジェクトという言葉が巷に氾濫しているが、そこには「展覧会」を指している場合と「作品」を指している場合との二つの用法が混在している。本稿では現代美術家の創造性が反映された作品としてのアートプロジェクトについて言及する。しかし、ここでの作品とは作家の個性が凝縮された完成品（もの）としてではなく、誰もが参加できる開かれた活動としてあらわれる。

《放課後の学校クラブ》もまた北澤潤によって創設された「作品」である。その構想段階では「いつもの学校が終わった後にあらわれるもうひとつの学校」というコンセプトが打ち立てられていた。当初のイメージスケッチでは校庭に並べられた黒板や机や椅子が校舎に向かい合うように描かれている（図1）。北澤は既存のコミュニティに介入しながら、そこに当たり前のように存在する「日常」にゆさぶりをかけるようなプロジェクトを各地で展開してきた。これまで、公共交通機関、病院、団地、商店街など

様々な現場に「他者」として入り込み、そこに集った人々との対話を重ねながら「もうひとつのコミュニティ」が形成されてきた。

《放課後の学校クラブ》が活動の舞台としているのは「学校」である。近年、廃校が芸術文化活動の拠点として活用されている事例が見られ、空間資源としての学校の価値が改めて注目を集めているが、今回のプロジェクトではむしろ子どもたちが通い、日々の学校生活を送っている「いつもの学校」と向き合うことに活動の意義を見出している。こうした当たり前の日常としての学校と対比させるように「もうひとつの学校」をつくりあげたいという思想がプロジェクトの出発点となっている。

教育活動としての《放課後の学校クラブ》の意義—学校との交渉

こうした思想を形にしていくためには交渉というプロセスを欠かすことができない。今回のプロジェクトでは、様々な学校と対話しながらプロジェクトの実現に向けての道を探っていった。昨今、「開かれた学校」という理念を掲げる学校が増えてはいるものの、現実問題として学校は外部の人間に対しては閉ざされた空間であると言わざるを得ない。そこには子どもの安全を守るための社会的要因があると同時に、学校が内包する制度的要因を指摘することができるだろう。そのような状況下で、《放課後の学校クラブ》は完全なる「よそもの」として学校に入り込んでいった。

そもそも、《放課後の学校クラブ》が「もうひとつの学校」をつくるという活動目標を掲げている以上、そこには多かれ少なかれ既存の「学校」に対する批評の眼差しが含まれている。これに対して学校の側が警戒心を持つのはいたって自然な反応であると言えよう。その中でもいくつかの学校との交渉を進め、平成22年度には「放課後子ども教室」の事業の一環としてプロジェクトを行うこととなった。放課後の活性化を図るこの事業は《放課後の学校クラブ》の理念と共有する部分もあったが、現状としては学校教育の補助的延長線上という側面が強く、子どもたちの自主性に委ねて活動を展開していく方法論を応用するには必ずしも適してはいなかった。ここには、子どもたちの管理を徹底するためのプログラム型の教育と自由な放課後を育むためのプロジェクト型の活動との間に生じる矛盾があらわれている。

平成23年度に活動を開始した実施校は「コミュニティスクール」を標榜している小学校であり、その事業の一部としてプロジェクトを実施した。地域と学校の連携を図る「コミュニティスクール」は学校を開ききっかけとして機能する可能性を秘めている。今回のプロジェクトでも、校内に設置されたコミュニティルームの運営委員会が受け皿となって活動が始まった。いわゆるコミュニティ型アートプロジェクトは、既存の関係性とは異なるつながりの回路を生み出すことによって新たな創作活動の場が作りあげられていくのだが、ここでは学校と地域をつなぐコミュニティルームがそのつなぎ役となり、比較的自由的な態勢で活動に臨むことができた。

このように活動の環境が整えられたその後は、現代美術の手法を学校教育の言説へと置き換えていく試みが進められていった。《放課後の学校クラブ》の活動は現代美術家の発案によるものではあるが、美術科教育の枠組みの中で行われたものではなく、教育課程外の自発的活動として実施されたものである。しかし、ニコラ・プリオーの「関係性の美学」でも指摘されているように、今日では「もの」と「人」との関係性だけではなく「人」と「人」との関係性にまで美術の範疇が拡張しており、その意味においてこの活動は紛れもなく美術と呼ぶことができる。その一方で、これを教育の文脈で解釈すれば、まさに対話力の育成として読み替えることができるだろう。ここに現代美術と教育との交点を見出される。

もうひとつの学校ができるまで—子どもたちとの対話

実際のプロジェクトでは「学校をつくる」という目標を共有しながら活動が進められていく。とは言え、子どもたちにとって学校はあまりにも当たり前存在であるため、そこに想像力を働かせていくことは難しい。当然のことながら、最初の段階では北澤の思想を共有することはできない。参加者の反応も「もうここに学校あるじゃん」といった類のものが多かった。そこで、ゆるぎない日常である「いつもの学校」を客体化していくために、学校をめぐる意識的な対話がなされていった。

活動の初期段階で参加者に描いてもらった「理想の学校」を見てみると、各々の関心の対象が既存の学校の枠組みの中で展開されているパターンがほとんどであった(図3)。このような理想を胸に秘めた上で、その次のステップとして「いつもの学校」がどのような意図をもってつくられているのかを問いつつながら、学校を構成する時間や空間をリストアップするやりとりを続けていく。例えば、子どもたちが挙げる学校の要素に対して、北澤が「昼休みをつくったのは誰?」「なんで朝の会をつくったんでしょう?」といった発問を投げかけていく。これらに答える中で学校が言語化されていき、学校のつくり手としての意識も芽生え始めていった。

そのような中である参加者から「生徒だったら、そんな学校のことはあんまり、あのね、疑問に思わないとやらないよ」という発言があった。確かに、「いつもの学校」であれば、そこに何ら疑問をはさむ余地

もなく日々が過ぎていく。それに対して、《放課後の学校クラブ》ではあえてそこに疑問を持つような奇妙な問いかけを積み重ねていった。それにより、「疑問を持つ」という方法論を何となく獲得することで、北澤の思想も少しずつ共有されていった。ここで、北澤は「日常」を解きほぐすことでそれまで見えていなかった世界に目を向け、そこから「もうひとつの日常」へと思考を拡張させていくという自らの表現手法を適用していったわけである。その結果として、既存の学校に対する批評的な視点も育まれていく。それは学校批判という形であられるのではなく、各人各様の学校の解釈として「もうひとつの学校」の中に昇華されていくことになる。

こうした経過を経て、2011年12月18日に1回目の「放課後の学校」が商店街の駐車場で開校された(図4)。ここで作りあげられた学校は一つの成果物ではあるが、それよりもむしろそこに至る思考のプロセスにこそ真の創造性があらわれている。北澤の思想に基づく絶妙な感覚を十分に共有したとは言い難いが、子どもたちの中に「こんな学校があってもいいかも」という思考の転換とともに小さな成功体験が蓄積されたことで、その後の活動につながる土台が築かれつつあることは間違いない。

こうした経過を経て、2011年12月18日に1回目の「放課後の学校」が商店街の駐車場で開校された(図4)。ここで作りあげられた学校は一つの成果物ではあるが、それよりもむしろそこに至る思考のプロセスにこそ真の創造性があらわれている。北澤の思想に基づく絶妙な感覚を十分に共有したとは言い難いが、子どもたちの中に「こんな学校があってもいいかも」という思考の転換とともに小さな成功体験が蓄積されたことで、その後の活動につながる土台が築かれつつあることは間違いない。

おわりに

《放課後の学校クラブ》はその活動への関わり方によって様々な見方ができるプロジェクトである。美術教育の立場から一連の活動を見た場合、そこにはアートプロジェクトの教育的側面が自ずと見えてくるだろう。アートプロジェクトでは、しばしば人々が忘れかけている「既にあるもの」の価値を再発見する過程が可視化されていくが、その出発点となっているのは日常の中でふと足をとめ、周囲を見渡してみる時間をつくりだすことである。学校教育の現場では、明確な教育目標を達成するための道筋が整えられているため、こうした時間を設けるような余裕はない。これに対してアートプロジェクトでは答えのない問いかけを積み重ねることで、内側から湧き上がる発想が生じるまで待ち続けることができる。ここには、時間はかかるが着実に一人ひとりの創造性を引き出していく方法論が内包されており、美術教育の本質と通底している。それはあたかも、かつて子どもたちが自分たちの時間の過ごし方を自由に決めることができた創造的な「放課後」に象徴されるような「もうひとつの学び」の実践として、新たな美術と教育の関係性を開いていくのかもしれない。

1) 橋本敏子『地域の力とアートエネルギー』学陽書房、1997年、p. 130



図3 第1回「放課後の学校」風景(2011年12月18日)



図2 理想の学校を描く

『美術教育学』第34号 投稿案内

学会誌編集委員長 赤木里香子（岡山大学）

美術科教育学会誌『美術教育学』（以下、本学会誌）は、美術教育研究の発展に寄与することを目的に、会員の研究や本学会の研究活動などを掲載するものです。会員各位にご投稿いただくことで、学会誌が成り立つと言っても過言ではありません。ぜひ、意欲的な研究の成果をお寄せ下さい。ご投稿をお待ちしております。

投稿にあたっては、必ず「学会誌投稿規則」「学会誌編集規則」をお読み下さい。投稿原稿の作成に際しては、必ず「投稿論文作成の手引き」をご参照下さい（学会公式ウェブサイト <http://www.artedu.jp> 掲載）。

これらの規則にありますように、本学会誌に掲載する研究は、美術教育に関する「論文」を主とします。「論文」とは、独創性のある実証的または理論的な内容を有し、学術上の価値を有するものです。学術論文としての要件を満たしていることが、採否を決定する基準となります。また、論文作成に際しての基本的な注意事項として、人権の尊重及びプライバシーの保護、著作権・版権等への配慮、研究倫理の遵守をお願いしております。

なお、論文の筆頭著者は本学会正会員であること、共同執筆の場合、共著者の半数以上が本学会正会員であること、投稿時までに会費を完納していることが求められております。ご自身や共著者の会費納入状況について、今一度ご確認ください。

ご投稿いただいた論文は「投稿論文審査規則」に従って審査されます。採否を決定する手順については、後掲する図「美術科教育学会誌『美術教育学』投稿から発刊まで」をご参照下さい。

投稿論文の受付は随時行っています。ただし、平成24年度末に発行する『美術教育学』第34号への投稿については提出期限を設け、投稿予告を行っていただくよう、ご協力を呼びかけております。以下に示す期限にご留意下さい。

■第34号への投稿予告期限

- 2012（平成24）年 7月31日（火曜日）

編集作業の準備を迅速に進めるため、投稿希望者には、以下の項目を明記したメール（E-Mail）またはFAXによる投稿予告をお願いします。

標題（件名）：学会誌34号投稿希望／氏名

※氏名は、姓と名の間を一字分あける。

本文： ①著者の氏名
②著者の所属

③論文表題（仮題の場合、末尾に（仮）と記入）

④予定頁数（基準は12頁以内）

⑤連絡用住所（自宅か職場かを明記）

⑥電話番号（自宅か職場かを明記）

⑦Fax番号（自宅か職場かを明記）

⑧E-Mailアドレス（自宅か職場かを明記）

⑨携帯電話番号（⑥以外の緊急時の連絡先）

⑩著者（共同執筆の場合は全員）の生年月日

※後述する『美術教育学』賞・同奨励賞の選考対象となり得る場合は、必ず明記して下さい。

⑪韓国造形教育学会との提携論文の投稿を希望する場合のみ、「韓国造形教育学会に投稿希望」と明記して下さい。

●メール送信先：rikako@okayama-u.ac.jp

●Fax送信先：086-251-7657

（学会誌編集委員長 赤木里香子）

いただいた個人情報は厳重に管理します。ご不明の点などがありましたら、お問い合わせ下さい。

なお、投稿予告連絡は投稿受付・編集作業迅速化のためお願いするもので、予告の有無と投稿論文掲載の可否とは連動しません。

■第34号への投稿締切

- 2012（平成24）年8月24日（金曜日）

書留郵便または宅配便【必着】

- 特別猶予期間

2012（平成24）年8月31日（金曜日）

書留郵便または宅配便【必着】

やむを得ぬ事情で締切日までに提出が無理な場合、投稿予定論文の和文レジュメ(200字程度)を8月24日までに郵送必着でお送り下さい。その場合に限り、8月31日必着で特別猶予期間を設けます。

上記の締切期限は公正を期すために厳守します。

■論文投稿時の提出物

以下の【1】～【4】を、締切日必着で送付先にお送り下さい。提出物は原則として返却しません。

【1】査読審査用原稿

① プリントアウト原稿（A4判） 4部

4部のうち、1部はクリップ等で仮綴じし、3部は左上をステープラー等でしっかり綴じて下さい。

原稿は必ず「投稿論文作成の手引き」に従って、パソコン（ワープロ）で作成し、「論文表題」「概要」「本文・註」および「図・表」等が適切にレイアウトされた状態でプリントアウトして下さい。「図・表」が鮮明であれば、コピーでかまいません。学会ウェブサイトから以下をダウンロードできます。

- (1) 組版見本（冒頭タイトル頁）
- (2) 組版見本（本文頁）
- (3) 組版見本（註頁）
- (4) 組版グリッド付き見本（含タイトル頁）
- (5) 組版グリッド付き見本（本文頁）
- (6) 組版グリッド付き見本（註頁）
- (7) MS-Word用フォーマット

査読等を経た後の入稿の際には、プリントアウトだけでなくデジタルデータも提出していただきますので、データを紛失・消去しないようご注意ください。

② 図・表 4部

プリントアウト原稿に「図（写真を含む）・表」がレイアウト済みである場合、または原稿の適切な位置に「図・表」コピーが貼ってある場合は、提出不要です。

やむを得ない場合、「図・表」を別添で提出し、プリントアウト原稿での位置を頁番号や数記号で明確に指示して下さい。

なお入稿時には、鮮明な印刷にするため「図・表」のデジタルデータを個別のファイルとする必要があります。レイアウトしたものと別に、本来のデータを保存しておいて下さい。

図版・写真の著作権については、ウェブ上での公開を含めた形での許諾確認を行って下さい。

【2】論文査読結果報告 送付用封筒 1枚

郵便切手240円分を貼ったA4版用〔角形2号〕とし、宛名に投稿者の住所氏名等を記入して下さい。

【3】論文受領証明書 送付用封筒 1枚

郵便切手80円分を貼ったA4版3つ折用〔長形3号〕とし、宛名に投稿者の住所氏名等を記入して下さい。

【4】その他

投稿論文の内容と関係の深い、同一著者による公刊又は公刊予定の論文等がある場合は、コピーを同封して下さい。連番の論文を投稿する際は特に、ご配慮願います。

■送付先

〒700-8530 岡山県岡山市北区津島中3-1-1

岡山大学大学院教育学研究科 赤木研究室
美術科教育学会誌編集委員会 宛
(電話・FAX番号 086-251-7657)

●送付方法

受領期日に関するトラブルを避けるため、書留郵便か宅配便でお送り下さい。

■『美術教育学』賞 選考対象について

『美術教育学』賞及び同・奨励賞は、本学会の将来を拓くことが期待される清新で可能性に満ちた研究成果を称揚し、本学会誌の質の向上と本学会の活性化を図ることにより、美術教育学研究の発展に寄与することを目的としています。

この目的をふまえ、『美術教育学』第34号に掲載された論文の内、以下の条件を満たすものが、平成25年度の選考対象となります。

ア. 単著の場合は、執筆者の年齢が前年度末において満45歳以下であること

イ. 共著の場合は、執筆者全員の年齢が前年度末において満45歳以下であること。

(本学会「表彰規程」より抜粋)

選考対象となり得る場合は、投稿予告時に著者の生年月日をお知らせ下さいますよう、ご協力をお願いします。また、選考過程で著者の生年月日を確認させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

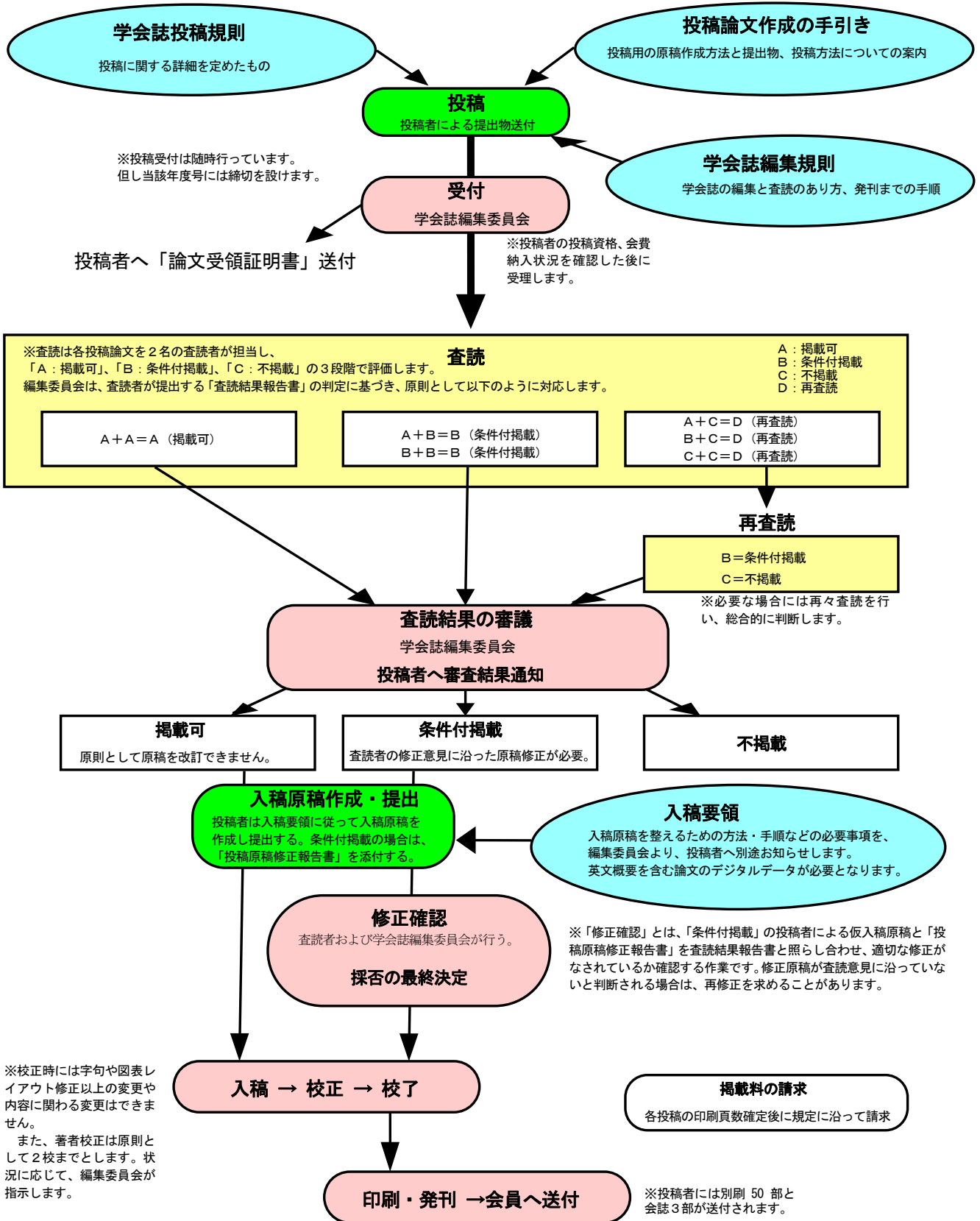
■第34号発行までのスケジュール

8月末～9月初旬	理事会にて投稿論文の受理確認
9月上旬	投稿者へ「論文受領証明書」送付 査読者へ審査用原稿送付
9月30日(日)	査読者より「査読結果報告書」提出
10月上旬	再査読の実施
10月中旬	投稿者へ審査結果通知
11月上旬	「掲載可」の投稿者について： 入稿原稿提出→入稿
11月中旬	「条件付掲載」の投稿者について： 「投稿原稿修正報告書」を添えて 原稿を再提出 → 査読者による原稿の修正確認
11月末	編集委員会による採否の最終決定
12月上旬	→入稿原稿提出→入稿
1月上旬	初校（著者校正） 編集委員会による書式統一作業
2月初旬	二校（著者校正）及び英文校閲の確認
2月下旬	編集委員会の最終校正→校了→印刷 投稿者へ掲載料請求（本部総務担当）
3月20日	発行、会員へ発送

■掲載料

審査を経て掲載が決定された場合、所定の掲載料を納めていただきます。投稿者には別途案内しますが、基準頁数（論文表題・註を含む12頁）で24,000円の予定です。12頁を超えた場合、13頁目から1頁につき5000円が追加されます。

美術科教育学会誌『美術教育学』投稿から発刊まで



第35回美術科教育学会 島根大会に向けて

実行委員長 佐々有生（島根大学）

今年、島根県では古事記編纂1300年を記念して、「神話博しまね」を開催いたします。今回、島根大学教育学部において第35回美術科教育学会を担当させていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

かつては出雲を中心に文化の栄えた島根県も、今では人口数全国46位、人口に占める高齢者率全国1位、「どこにあるの?」と聞かれると「鳥取県の左」と自虐アピールをしております。しかし実際住んでみれば、豊かな日本海と、汽水湖である宍道湖、自然豊かな中国山地に囲まれ、昔ながらの人情が息づく地方都市です。松江市は宍道湖の他にも、松江城とその外堀が市内を巡っており、「水の都」と呼ばれています。明治期の日本とその風情、日本人の心を綴った小泉八雲（ラフカディオ・ハーン）がこの地で教壇に立ち、松江の多くの怪談（月照寺：「人食いの大亀」、清光院「消えぬ芸者の足跡」）を再話したことも有名です。

「神在月」「縁結び」で有名な出雲大社までは電車で1時間。今回「平成の大遷宮」により大屋根が新しくなったばかりです。松江市内にも熊野大社、八重垣神社、神魂神社等、歴史ある神社があります。

慌ただし3月という季節、「神々の国 島根」において、美術教育について語り合ってみませんか？松江は不便なところと思われがちですが、車で1時間以内に二つの空港（出雲・米子）を利用することができます。学会後はぜひ、さらに御一泊いただき、山陰の文化、風情を楽しんでいただければ幸いです。



松江市内を流れる外堀を「堀川遊覧船」で観光できます。
(写真：島根大会事務局提供)



松江城 天守閣

Photo by (c)Tomo.Yun <http://www.yunphoto.net>

第35回美術科教育学会島根大会(案)

学会会場：島根大学松江キャンパス

〒690-8504 島根県松江市西川津町1060

理事会会場：同上

日程：平成25年3月27日（水）

午前：学会誌編集委員会

午後：理事会

平成25年3月28日（木）

午前：研究発表

午後：開会式、総会、研究部交流会、

研究発表、懇親会

平成25年3月29日（金）

午前：研究発表

午後：研究部交流会、研究発表

大会実行委員長：佐々有生

大会事務局：川路澄人、有田 洋子

本部事務局よりお知らせ

Photo by (c)Tomo.Yun http://www.yunphoto.net

会費納入 担当：新井（明治学院大学）

■ 納入金額

未納分がある場合、学会通信送付時の封筒宛名ラベルに、納入金額を示してあります。

■ 振り込み先

*銀行名：ゆうちょ銀行

*口座番号：00190-9-727534

*口座名称：美術科教育学会本部事務局

*年会費：正会員 8,000円 賛助会員 20,000円

*通信欄：「2011年度会費」等、会費の年度を記入。

他行からゆうちょ銀行に振り込まれる場合は、下記の内容を指定してください。

*店名（店番）：〇一九（ゼロイチキュー）店（019）

*預金種目：当座 *口座番号：0727534

■ ご注意

*学会誌への投稿及び学会での口頭発表に際しては、申込みの時点で「① 会員登録をしていること」「② 当該年度までの年会費を納入済みであること」の二つの条件を満たしている必要があります。

*会費を2年間滞納した場合は、会員資格を失います。

■ 大学院生等への会費減額措置

会費減額措置を希望する大学院生等は、本年度は7月31日までに各自、申請手続きを行ってください。申請しない場合は、減額措置を受けられません。詳細は、本通信9・10ページ、または学会ウェブサイトをご参照ください。

会員登録 担当：石崎（筑波大学）

■ 入会申し込み

入会を希望される方は、学会ウェブサイトより入会申込書をダウンロードしてご記入の上、事務局（担当：石崎）あて郵送してください。入会には、会員一名の推薦（署名

捺印）が必要です。入会資格認定の後、事務局より年会費を請求します。会費の払い込みをもって入会となります。

■ 住所・所属等変更、退会手続き

ご住所、ご所属先等に変更のあった方は、すみやかに事務局（担当：石崎）までご連絡ください。退会を希望される場合は、電子メールではなく、必ず文書（退会希望日を明記してください）を郵送にてお送りください。あわせて在籍最終年度までの会費納入完了をお願いします。

■ 新入会員

2011年9月1日から2012年3月25日までに入会申込書が受理されて、理事会で正会員として承認された方は下記の通りです。

（受付順）箕輪佳奈恵、小倉隆、宇津木七実、川喜田奈保、山田猛、永澤桂、神保悠、市川寛也、川内絵莉子、丹内愛、木村祐子、兒玉季恵、西井恵美子

学会通信 担当：直江（筑波大学）

会員の皆様からの原稿を随時募集します。締め切り日の約一か月前には内容を決定しますので、掲載ご希望の際は、お早めに学会通信担当までお知らせください。

内容決定	原稿締切	発行
4月1日	5月10日	6月中旬
8月1日	9月10日	10月中旬
12月1日	1月10日	2月中旬

ウェブ・広報 担当：大泉（横浜国立大学）

学会ウェブサイト、ならびに学会から社会への発信について、お問い合わせやご意見等がありましたら、ウェブ・広報担当へお寄せください。

美術科教育学会本部事務局

■ 代表理事 金子一夫

kaneko@mx.ibaraki.ac.jp TEL 029-228-8256 〒310-8512 茨城県水戸市文京2-1-1 茨城大学 教育学部

■ 総務担当副代表理事 新井哲夫

tarai@psy.meijigakuin.ac.jp TEL 03-5421-5311 〒108-8636 東京都港区白金台1-2-37 明治学院大学 心理学部

■ 会員登録 石崎和宏

ishizaki@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2707

■ 学会通信 直江俊雄

naoe@geijutsu.tsukuba.ac.jp TEL 029-853-2821

■ ウェブ・広報 大泉義一

oizumi@ynu.ac.jp TEL 045-339-3453 〒240-8502 横浜市保土ヶ谷区常盤台79-2 横浜国立大学 教育人間科学部

www.artedu.jp

〒305-8574 茨城県つくば市天王台1-1-1
筑波大学 芸術系